

秩父市過疎地域自立促進計画

(計画期間 平成28年度～平成32年度)

平成28年3月
埼玉県秩父市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	10
(3) 行財政の状況	17
(4) 地域の自立促進の基本方針	21
(5) 計画期間	21
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	21
2 産業の振興	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 事業計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
4 生活環境の整備	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 事業計画	37
6 医療の確保	38

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 事業計画	39
7 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 事業計画	42
8 地域文化の振興等	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
9 集落の整備	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 事業計画	44
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 事業計画	46
過疎地域自立促進特別事業一覧	47

《秩父市過疎地域自立促進計画参考資料》

1 事業計画（平成28～32年度）	49～55
2 年度別事業計画（平成28年度概算事業計画）	56～58
3 計画図	59

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

【秩父市全体】

本市は埼玉県の西部にあって、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、東京都心から 60~80 km 圏内に位置している。

面積は、埼玉県土 ($3,797.30 \text{ km}^2$) の 15.22%に相当する 577.83 km^2 を有しているが、その約 87%を山林が占めている。甲武信ヶ岳に源を発する荒川が本市の中央を流れ、その本・支流域には秩父湖（二瀬ダム）、秩父さくら湖（浦山ダム）、西秩父桃湖（合角ダム）、奥秩父もみじ湖（滝沢ダム）などのダム湖が形成されている。

気候は太平洋側内陸性気候に属し、概して夏季は温順な気候であるが、最高気温が 35 度を超えることも珍しくない。また、冬季は山間地特有の北西風が斜面に吹きつけ降雪もあるなど、気温の年較差が大きい地域である。

平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の一市一町二村の新設合併により現在の秩父市が誕生した。

本地域の歴史は古く、縄文・弥生時代の遺跡も各所より発見されている。また、奈良時代には、秩父市黒谷地内で採掘された自然銅が時の天皇に献上されたことにより年号が和銅と改められ、国産貨幣「和同開珎」が発行されたと伝えられている。

江戸時代中期になると養蚕や製糸業が発達し、秩父絹、秩父銘仙として声価も高く、今日まで受け継がれている秩父地域の特産品としての地位を確立していった。

その後本地域は、明治 4 年の廃藩置県を経て、主に入間県、熊谷県等に属し、明治 9 年埼玉県に属するようになった。当時の産業の中心は、江戸時代に一大産業に成長した絹織物であったが、明治半ばの不況により生糸の価格は暴落し、秩父国民党が結成され、明治 17 年 11 月 1 日に農民蜂起が実行された。世にいう「秩父事件」である。これは、自由民権運動の先駆的な出来事として全国的に有名である。

こうした古くからの歴史を背景として、本市には日本三大曳山祭りとして全国的に有名な秩父夜祭をはじめ、農民ロケットとして知られている吉田の龍勢、山岳信仰の三峯神社、荒川白久の串人形など、数多くの有形無形の文化財と郷土芸能が継承されている。

また、中山間地域という地形的要因から林業、養蚕業等の第一次産業が古くから発達してきた。大正時代には、上武鉄道（現秩父鉄道）の開通に伴い近代化が急速に進み、武甲山の石灰石採掘によるセメント産業がぼっ興した。さらに、昭和 30 年代後半の高度成長期に入ると産業の中心は、電気・精密機器産業へと変遷していった。

近年は、生糸や木材価格の低迷が続いている、かつて基幹産業であった養蚕業や林業は経営が悪化している。また、バブル経済崩壊後、公共事業の減少をはじめ、セメント産業の大幅な縮小や製造業の海外移転等、産業の空洞化が進み地域経済の活力低下が顕著に見られていたところに、平成 20 年 9 月のリーマンショックにより更に打撃

を受けたが、精密機器、自動車関連産業等の先端産業を中心に幾分復調の兆しが認められる。

一方、本市は東京都心から 60~80 km圏内に位置し、豊かな自然環境に恵まれていることから観光関連産業が発展してきた。特に、ぶどう、いちごといった観光農業が盛んで、県全体の産業別就業人口比率と比較しても、第一次産業の就業者比率は比較的高い状況にある。また、近年では羊山公園に植栽した芝桜見学に、県内外から 100 万人にも及ぶ花見客が訪れるなど、新たな観光開発が進んでいる。

【大滝地域】

過疎地域である大滝地域は、埼玉県の西端にあって、東京都、山梨県、長野県、群馬県の一都三県に接し、東京都心より 100km 圏域内の秩父山岳地帯のほぼ中央に位置している。東西 24km、南北 15km の楕円形をなし、面積は 331.08 km²（秩父市の 57.30%）で、これは埼玉県面積の約 1 割に相当する。大滝地域の約 97%が山林で、2,000m を超す甲武信ヶ岳、三宝山、雲取山といった急峻な秩父山地を抱え、そこから流れる荒川の源流の地であり、地域のすべてが秩父多摩甲斐国立公園の区域に指定された、自然環境に恵まれた地域である。

気候は太平洋側内陸性気候に属し、概して夏季は温順な気候であるが、最高気温が 35 度を超えることも珍しくない。また、冬季は山間地特有の北西風が斜面に吹きつけ降雪もあるなど、気温の年較差が大きい地域である。

三峯神社伝によると、大滝村の名称は既に慶雲 4 年（西暦 707 年）にあり、これが承応年間（西暦 1652 年～1654 年）には大滝、三峰、中津川に分村していた。さらに明暦元年（西暦 1655 年）将軍家綱のときには、新・古大滝村に分村し、明治 9 年 8 月に再び大滝、三峰、中津川村となり、明治 22 年 4 月にこれらの三村を合併、そして平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の一市一町二村の新設合併により新秩父市が誕生、現在に至っている。

また、地域全体の 97%が山林原野で占められていて、耕地はわずかに 28ha（埼玉県農林水産統計年報：平成 16 年度～平成 17 年度）で地域全体のわずか 0.08%程度である。このため自然の利をいかして古くから林業が盛んに行われ、戦後、原生林が伐採され、造林が盛んになったが、外国産材の輸入や、国内需要の減少とともに林業は衰退し、林業従事者の多くは土木作業員等へ転職していった。農業についても地形が急峻であり、緩やかなところを選んで作った畑のため、必然的に零細農業となっている。過去の過疎対策により、これら産業の振興のため、農道、林道等の整備を行ってきたが、農林業離れはさらに進んでいる状況である。

また、昭和 30 年代から 40 年後半にかけて株ニッチツによる地下資源の開発が行われ、林業と並んで地域の主産業を成していたが、昭和 47 年には規模の縮小により約 600 人が地域外へ転出した。

一方、秩父多摩甲斐国立公園の中心として、山や渓谷の優美な自然景観の中でのキャンプや登山・ハイキングなどは、近年の自然回帰、癒し・健康ブームの効果もあり観光客が増加している。ここ数年、大滝全域に及ぶ秋の紅葉や、厳冬の中で形成される「三十槌の氷柱」にも注目が集まっている。さらに「氣守り」が注目を浴び、パワ

ースポットとして紹介されている高名の三峯神社や大陽寺、栃木関所など、文化的歴史的資源や、滝沢ダム周辺整備により完成した秩父滝沢サイクルパーク BMX コースなど、観光施設整備が進んでいる。

イ 過疎の状況

① 人口等の動向

【秩父市全域】

平成 17 年 3 月 31 日以前は、旧大滝村が「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域として公示され、また、旧吉田町については、同法附則第 5 条の規定により特定市町村として公示され、5 年間の経過措置がとられていた。そして、平成 17 年 4 月 1 日の廃置分合に伴い、同日付で本市全域が過疎地域とみなされる市町村の区域として公示された。

本市は、埼玉県土の 15.21% の面積を占めるものの、平成 22 年の国勢調査人口は、66,955 人であり、県人口のわずか 1.00% 弱となっている。

昭和 35 年の国勢調査人口は、82,811 人であったが、高度成長期以降、就業機会を求める若年者等が都市部へと流出したため、人口が減少した。特に山間地域においては、この傾向が強く現れ、急激な人口減少となつた。

また、昭和 40 年から平成 22 年の 45 年間の国勢調査における人口減少率は、16.9% (80,543 人→66,955 人) となっている。特に、0 歳から 14 歳までの若年者の人口減少率は、63.5% (23,940 人→8,733 人) と激減し、逆に 65 歳以上の高齢者の人口増加率は、216.9% (5,783 人→18,329 人) と激増するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。

【大滝地域】

大滝地域の人口の推移は、昭和 35 年の 8,202 人であったが、平成 12 年には 1,711 人となり、40 年間で 79.1% の減少という驚くべき数字となっている。特に、0 歳から 14 歳までの若年者の人口減少率は、94.1% (2,807 人→164 人) と激減し、逆に 65 歳以上の高齢者の人口増加率は、77.9% (354 人→630 人) と激増するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。更に、平成 17 年の市町村合併時の人口 1,351 人に対し、平成 27 年には 848 人と 10 年間で 37.2% の減少となっている。

人口動向の今後の予測としては、希望する就労の場が少ないことや、小中学校の閉校や高等教育機関がないことなどから、若年者の市外流出は引き続き進行すると思われる。また、自然動態も 30 歳前後の若年者の減少、晩婚化、少子化傾向に伴い、出生率の低下が明らかに現れており、出生数より死亡数が上回る状況が続くなど、確実に人口の減少が進行し深刻な事態を迎えている。こうした現象は、年齢構成のバランスを崩し、集落機能の低下や地域コミュニティの衰退など、様々な問題を投げかけていく。

② 現在までの対策

大滝地域は、昭和45年に施行された「過疎地域対策緊急措置法」に基づき過疎地域として公示された。以来、本地域では過疎地域の課題解決のため、村道や農林道などの生活基盤整備をはじめ、地場産業の振興、情報通信網の整備、消防・防災施設等の整備を積極的に推進するとともに、福祉・保健施設や学校教育施設、体育施設の整備など、様々な振興施策を実施し、住民生活に必要な社会基盤の整備に取り組んできた。その結果、道路や公共施設等の整備が進み、十分とは言えないまでも以前と比べて生活環境は著しく改善されてきている。特に道路整備は、生活道の確保や産業振興の観点から重点的に取り組んできたため、改良率・舗装率はともに向上してきている。

③ 現在の課題及び今後の見通し

<人 口>

- 近年の人口減少率は、一時期より緩やかになっているものの、依然として歯止めがかかっていない。少子高齢化が急速に進んでおり、その対策が急がれている。

<産 業>

(農林業)

- 全地域急傾斜地という本地域は、必然的に耕作地が限られ零細農業となっているが、就農者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、さらには有害鳥獣による食害により、耕作意欲の低下など農業をとりまく状況は大変厳しい。
- 農業振興を図るため、遊休農地等を有効利用した作物の試作を進め、特產品開発による土産品のブランド化を図る必要がある。
- 林業経営は、木材価格の低迷により生計を維持するだけの収入が得られず、生産活動が停滞し、森林の荒廃が進んでいる。木材のトレーサビリティ構築など地域ブランド材として商品価値を高め、所得向上を図る必要がある。また、林業従事者の高齢化、後継者不足が進行しており、これらを解消するための支援が必要である。
- 広大な森林の管理保全と地場産業である林業の振興を図るため、引き続き林道（森林管理道）等の基盤整備が必要である。
- 森林環境を保持し良質な木材を生産するためには、間伐作業が必要不可欠であるが、費用が増大し未実施の民有林が増加しており支援が必要である。また、間伐材等の有効利用を図るため、木質系バイオマス発電など更なる木材利用の研究を推進する必要がある。

(商工業)

- 人口減少や高齢化、後継者不足などにより、地域内の商店は数店を残すのみとなっていることから、自動車の運転ができず買い物に行けない高齢者への対策が必要となっている。
- 株ニッチツによる鉄鉱石などの地下資源の開発が行われ、林業と並んで地域の主産業を成していたが、事業縮小とともに活力が失われていった。急傾斜地という不利な立地ではあるが、企業誘致や新たな産業の起業支援が必要である。

(観光)

- 本地域は豊かな自然環境を擁し、東京都心から比較的近いこともあり、多くの観光

客が訪れている。しかし、近年における観光客のニーズは多様化しており、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型観光の構築を図る必要がある。

- 地域の魅力を再評価し、豊かな自然資源を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムの推進が必要である。

＜生活環境＞

(道路・交通)

- 地域の中心を走る国道 140 号が雁坂トンネルの開通（平成 10 年 4 月）により山梨県方面への交通が容易となった。また、滝沢ダム建設に伴い、周辺整備として道路の新設や拡幅、橋梁の整備などが進んだ。今後は、地域間を結ぶ道路の新設や未改良路線等の整備を行い、均衡ある発展を図る必要がある。
- 歩道や交通安全施設などの整備が遅れている道路が依然として多く、安全で安心を実感できる道路整備を図るため、主要道路を中心に、引き続き改良する必要がある。
- 住民の足である路線バスは、人口減少に伴い利用者は減少しているが、地域住民の生活に欠かせない移動手段であるため、維持していくことが必要である。

(通信施設)

- 情報化が進む中で携帯電話は急速に普及し、日常生活はもちろん災害時においても情報の伝達、収集等に欠かせないものとなっている。しかし、山間地域では地形的な要因等から通信圏外となる地域も多く、その対策が必要である。

(上下水道)

- 上水道及び簡易水道は、整備してから相当の年数が経過しており、いずれの施設も老朽化が進んでいるため、計画的かつ継続的な改修が必要である。
- 水源地域の責務として、下流域の水質に悪影響を及ぼさぬよう合併処理浄化槽の設置促進など、生活排水を適切に処理する必要がある。

(環境)

- 家庭や事業所におけるごみの搬出量は減少しているものの、再資源化システムの構築などの対策を進める必要がある。

(消防・防災)

- 災害予防及び災害応急対策が適切に実施されるよう、実情にあわせ隨時地域防災計画を見直すとともに、旧市町村単位で整備されている防災行政無線の更新・再編が必要である。
- 火災や地震等による各種災害から住民の生命、身体、財産を守るために、消防団等の消防体制の充実や消防施設の整備を一層推進する必要がある。

(福祉・保健)

- 大滝地域の高齢化率は、平成 27 年には 57% を超え、県平均を大きく上回り進行している。しかし、山間部の広大な面積の中に集落が点在しているため、介護サービスなど充分に実施できていない状況である。老人福祉施設の改修や在宅介護のための基盤整備、高齢者住宅等の設置など早急に検討するとともに、介護事業者の積極的な参入を支援する必要がある。

(診療施設)

- 大滝診療所は築 34 年を経過しており、施設の老朽化が進行している。施設の整備、

改修、移転も視野に入れ地域医療の確保を図る。また、医療機器、往診用自動車、患者送迎用バス等の整備を実施し、自治医科大学卒業医師の派遣により、山間地域等での地域医療の充実を推進する必要がある。

(救急医療)

- 本地域の医療機関は大滝診療所 1 か所のみとなっているため、市立病院など、市中心部の医療機関と連携を図りながら、ヘリコプターによる救急搬送や高規格救急車の整備など、広域的な救急体制の充実・強化を図る必要がある。

(教育)

- 大滝地域の小学校は平成 25 年度に、中学校は平成 26 年度に閉校となり、地域内の公立小中学校は全て姿を消したが、統合後的小中学校に通学する児童・生徒のためにスクールバスを運行している。送迎は広範囲に及ぶため児童・生徒が安全に通学出来るよう、スクールバスの確保が不可欠である。
- 地域住民の憩いと生涯学習の場である大滝公民館は、築 45 年が経過し老朽化が進行し、耐震性にも問題のある施設と診断されている。施設の整備、改修、移転も視野に入れた計画の作成が必要である。
- 地域住民の健康・体力づくりへの関心は高まることが予想される。多様化するニーズに対応できる対策をさらに推進し、いつでもだれでも楽しめる施設環境を整えていくことが必要である。
- 地域住民が余暇の時間を過ごす大滝図書館は、大滝公民館内に設置されており、老朽化及び耐震性について公民館と同様の状態である。施設の整備、改修、移転も視野に入れた計画の作成が必要である。

(地域文化)

- 大滝地域には、貴重な伝統文化や郷土芸能など数多く残されているが、伝承者の高齢化が進行している。後世に伝統や文化を残すために、新たな後継者の育成や支援が必要である。

(集落整備)

- 本地域は、山間地に散在する集落により成り立っているが、ほとんどが交通条件も悪く、人口の減少が進行している。しかし、地域住民の定住志向も強いため、地域と行政が一体となり地域社会を維持する必要がある。
- 周辺集落をコミュニティーバス等、新たな交通手段で結ぶことにより、移動手段に不安を感じる高齢者など、安心して生活できるシステムを構築する必要がある。また、各集落で個性を發揮し、道路緑化など魅力ある地域づくりを図るとともに、地域の新たな発展を目指し、定住促進を推進する必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向と概要

① 産業構造の変化と地域の経済的な立地特性

【秩父市全域】

本市の経済は、かつて秩父銘仙として全国的に有名であった繊維産業をはじめ、林業、養蚕業、セメント産業など、第一次・第二次産業を中心に栄えてきた。

しかし、昭和 30 年代後半以降の高度成長期に入ると、外国産材の輸入の増加や国内での需要の減少により生糸や木材価格が低迷し、基幹産業だった第一次産業は衰退していった。特に本市の農業は、山間小規模経営という特殊性から稻作農家の占める割合が低く、古くは養蚕、近年は酪農や野菜などの生産を中心とした農家が多くを占めており、いずれも生産額が低く離農が進んでいる。

また、第二次産業は、昭和 40 年代に入ると主要産業であった繊維産業に代わり、電気機器や精密機器部品などの製造業が発展し、主力産業に成長してきた。しかし、本市の企業は中小・下請けがその中核であり、経営基盤が弱いため景気の変動に影響を受けやすく、バブル経済崩壊の影響により倒産や工場の地域外移転が見られるなど、製造業は減少傾向にある。なお、第二次産業の中では公共工事等の増加により、事業所・従業者数とも建設業が飛躍的に発展している。

一方、第三次産業は大幅に増加しており、全産業別就業人口の半数以上を占めている。特に、運輸・通信業、不動産業、福祉産業などが発展している。また、サービス産業の増加もみられるが、これは、寺社参詣や祭り見学、ハイキング客、花見客など、本地域を訪れる観光客の増加に伴い、こうした観光客を対象にした旅館経営等観光産業の増加によるものと思われる。

こうした中で、近年、本地域の交通網の軸となる西関東連絡道路（一般国道 140 号バイパス）が計画的に整備されつつあり、首都圏との交流や企業の進出など、産業構造の変革が期待されている。特に、山梨県などとの広域交流軸が形成されたことにより、地域の観光資源を活用した集客性の高い観光開発が求められている。

また、本市には秩父夜祭や吉田の龍勢など、歴史的、伝統的な文化・芸能が継承されていることから、これらの行事を最大限生かしながら特色ある地域づくりを推進していく必要がある。

【大滝地域】

大滝地域の経済は、戦後の木材需要増加に伴う林業の発展及び株ニッチツによる鉄鉱石などの増産、水力発電、二瀬ダムの建設等、森林資源・鉱物資源・水資源を十分活用し活況を呈していた。しかし、昭和 36 年の二瀬ダム建設終了、その後の発電所の自動化、さらには昭和 40 年代後半よりの林業不振、日室鉱山の事業縮小等により急激な人口流出とともに活力が失われていった。

このような変化は産業構造の上にも表れ、昭和 35 年には第二次産業 54.4%、第一次産業 30.0%、第三次産業 15.6% の割合であったが、平成 12 年には第三次産業 51.2%、第二次産業 43.2%、第一次産業 5.6% とまったく逆転してしまった。

地理的には東京都心より 100km 圏に位置し、秩父市中心部まで 12~40km の距離にあり、山梨県甲府市までおよそ 50km である。

清流と渓谷など豊富な自然景観の中でのキャンプや登山・ハイキングなどは、近年の自然回帰、癒し・健康ブームの効果もあり多くの観光客が訪れており、ここ数年、大滝全域に及ぶ秋の紅葉や、厳冬の中で形成される「三十槌の氷柱」にも注目が集まっている。さらにパワースポットとして紹介されている高名の三峯神社や大陽寺、栃本関所など、文化的歴史的資源や、滝沢ダム周辺整備により完成した秩父滝沢サイク

ルパーク BMX コースなど、観光施設整備が進んでいる。

こうした中で、近年、本地域の交通網の軸となる西関東連絡道路（一般国道 140 号バイパス）が計画的に整備されつつあり、首都圏との交流や企業の進出など、産業構造の変革が期待されている。特に、山梨県などとの広域交流軸が形成されたことにより、地域の観光資源を活用した集客性の高い観光開発が求められている。

また、本地域には歴史的、伝統的な文化・芸能が継承されていることから、これらの行事を最大限生かしながら特色ある地域づくりを推進していく必要がある。

② 上位計画等にみるまちづくりの状況

◆ 安心・成長・自立自尊の埼玉へ 埼玉県 5 か年計画（計画期間：平成 24 年度から平成 28 年度）

この計画は、埼玉県が 5 年間の取り組むべき施策体系を明らかにしたもので、安心して暮せ、誰もが夢を持て、住みやすく環境にやさしい埼玉を目指す将来像とした計画である。さらにこの計画を着実に推進していくために、12 の戦略を盛り込んでいる。

以下は、同計画で戦略及び分野別施策として位置づけられているもののうち、当市、旧大滝村地域に関係する部分を抜粋したものである。

<戦略 みどりと川の再生>

[戦略の内容]

- ・森林の整備・保全
- ・身近な緑の保全・創出

<分野別施策>

○安心・安全を広げる分野

～暮らしの安心・安全を確保する～

[安全な水の安定的な供給]

- ・水源地域の生活基盤の確保への支援
- ・間伐の実施や針広混合林化の推進
- ・水道広域化の推進

～危機・災害に備える～

[治水・治山対策の推進]

- ・河川改修の整備
- ・土砂災害警戒区域の指定
- ・土砂災害防止施設の整備
- ・治山施設・保安林の整備

○経済・産業を支える分野

～埼玉の成長を生み出す農林業を振興する～

[収益を生み出す林業の振興]

- ・間伐などを効率的に行うための森林の団地化と作業の集約化の促進

- ・森林管理道や作業道の整備促進
- ・高性能林業機械の導入支援
- ・低コストな造林方法による伐採跡地への植栽や下刈りなどの促進
- ・経営能力と技術力に優れた担い手の育成
- ・埼玉の木づかい運動の展開を通じた県産木材の新たな用途の拡大
- ・公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大
- ・県産木材の精算・加工・流通体制の整備促進

○環境を守り育てる分野

～みどりと川を再生し自然と共に存する～

[みどりの再生（多様で健全な森林の整備・保全）]

- ・間伐や伐採跡地への植栽の実施
- ・針広混交林化や広葉樹林化の推進
- ・竹の除去やササ刈りなどによる里山・平地林の整備
- ・水源地域など奥地の森林整備の推進
- ・保安林の指定や適正な整備の推進
- ・森林境界の明確化、地番・所有者などの森林情報の収集
- ・シカの食害など獣被害防止対策の推進
- ・花粉の少ない品種への転換などスギ花粉削減対策の推進
- ・森林ボランティア団体や企業などによる県民参加の森林づくりの推進
- ・彩の国みどりの基金を活用したみどりの再生

○暮らしと地域を豊かにする分野

～快適で暮らしやすく魅力あふれるまちをつくる～

[魅力ある農山村づくりと多面的機能の活用]

- ・農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保
- ・地域ぐるみの総合的な鳥獣被害対策の推進
- ・中山間地域における集落協定に基づく農業生産活動の支援
- ・農山村に豊富に存在するバイオマスなどの有効利用の促進
- ・農林業・農山村の多面的機能についての県民理解の促進
- ・大学などの教育機関や企業、NPOなどとの連携・協働による都市と農山村の交流
- ・学校ファームの設置や市民農園の利用促進など体験・学習機会の充実
- ・動植物に親しめる豊かな水辺環境の整備・活用の促進

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

【秩父市全域】

平成 22 年の国勢調査における本市の人口は 66,955 人で、50 年前の昭和 35 年の国勢調査と比較して 19.1% の減少となっている。5 年前の平成 17 年の国勢調査と比較しても 5.1% の減少、5 年間ごとの増減率を見ても最も減少している数字となっている。

また、年齢階層別人口の推移をみると、0 歳から 14 歳までの若年者人口は、昭和 35 年には、27,108 人であったが、平成 22 年には、8,733 人（67.8% 減）に減少している。一方、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 35 年には、4,951 人であったが、平成 22 年には、18,329 人（270.2% 増）になるなど、大幅に増加しており、少子高齢化という典型的な過疎地域の人口構造になっている。なお、平成 22 年における総人口に対する高齢者の占める割合は 27.4% となっており、埼玉県平均の 20.7%、全国平均の 23.0% と比較しても非常に高い比率である。

平成 12 年以降の人口の推移を住民基本台帳（表 1－1(2)）でみても、平成 12 年から平成 17 年の人口の増減率は 3.3% 減、平成 17 年から平成 22 年は 4.3% 減となっており、本市の人口減少率は依然として高い水準で推移している。直近の平成 26 年から平成 27 年 1 年間でも 1.1% の減少率となっており、本市全体としても厳しい人口減少が続いている。

また、今後の人口見通しでは平成 52 年に 44,535 人まで減少することが予想される。

【大滝地域】

大滝地域の人口減少率を昭和 35 年と平成 12 年の国勢調査人口で比較すると、この 40 年間で実に 79.1% の減少となっている。これらは、林業の不振、二瀬ダムの完成、株ニッチツの事業縮小などが主な原因となっている。

年齢階層別人口の推移をみると、0～14 歳階層の年少人口構成は年々減少傾向を示し、昭和 35 年には 34.2% を占めていたが、平成 12 年には 9.5% と急激に減少している。15～64 歳階層の生産年齢人口構成は、昭和 35 年の 61.5% から平成 12 年には 53.6% と低下しており、さらに階層内での高齢化が進んでいる。65 歳以上の老齢人口構成は、昭和 35 年の 4.3% から平成 12 年には 36.8% となっており実に 3 人に 1 人が高齢者である。更に、住民基本台帳人口では平成 17 年の市町村合併時の人口 1,351 人に対し、平成 27 年には 848 人と 10 年間で 37.2% の減少となっている。

人口が減少し続けることによる問題としては、ただ単に総人口が減ることだけでなく、若年者の減少による地域コミュニティの維持困難や、伝統芸能などの文化的資源の継承ができないなど、人口構成の不均衡がもたらす様々な問題がより深刻となっている。過疎地域においては、若年者の減少に歯止めをかける施策の取組が重要な課題であり、若者定住の効果が期待できる産業振興を推進するとともに、魅力ある定住環境を創出するため生活環境の基盤整備などを着実に実行する必要がある。

なお、高齢者人口の比率がさらに高まることが予想されることから、高齢社会に対応した福祉施策についても推進していくかなければならない。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(秩父市)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 82,811		人 80,543	% △ 2.7	人 78,764	% △ 2.2	人 78,166	% △ 0.8	人 76,875	% △ 1.7
0歳～14歳	27,108		23,940	△ 11.7	20,991	△ 12.3	19,414	△ 7.5	17,579	△ 9.5
15歳～64歳	50,752		50,820	0.1	51,029	0.4	51,095	0.1	50,714	△ 0.7
うち15歳～ 29歳(a)	20,270		18,650	△ 8.0	17,942	△ 3.8	17,094	△ 4.7	15,083	△ 11.8
65歳以上 (b)	4,951		5,783	16.8	6,744	16.6	7,656	13.5	8,580	12.1
年齢不詳	0		0	—	0	—	1	—	2	—
(a)／総数 若年者比率	% 24.5		% 23.2	—	% 22.8	—	% 21.9	—	% 19.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.0		% 7.2	—	% 8.6	—	% 9.8	—	% 11.2	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 76,275	% △ 0.8	人 75,845	% △ 0.6	人 75,618	% △ 0.3	人 73,875	% △ 2.3	人 70,563	% △ 4.5
0歳～14歳	15,936	△ 9.3	13,807	△ 13.4	12,595	△ 8.8	11,322	△ 10.1	10,116	△ 10.7
15歳～64歳	50,841	0.3	50,669	△ 0.3	49,226	△ 2.8	46,266	△ 6.0	42,903	△ 7.3
うち15歳～ 29歳(a)	14,087	△ 6.6	14,038	△ 0.3	13,553	△ 3.5	12,443	△ 8.2	10,269	△ 17.5
65歳以上 (b)	9,498	10.7	11,358	19.6	13,791	21.4	16,161	17.2	17,544	8.6
年齢不詳	0	—	11	—	6	—	126	—	0	—
(a)／総数 若年者比率	% 18.5	—	% 18.5	—	% 17.9	—	% 16.8	—	% 14.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 12.5	—	% 15.0	—	% 18.2	—	% 21.9	—	% 24.9	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 66,955	% △ 5.1
0歳～14歳	8,733	△ 13.7
15歳～64歳	39,877	△ 7.1
うち15歳～ 29歳(a)	9,169	△ 10.7
65歳以上 (b)	18,329	4.5
年齢不詳	16	—
(a)／総数 若年者比率	% 13.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 27.4	—

(旧大滝村)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,202	人 6,449	% △ 21.4	人 4,791	% △ 25.7	人 3,245	% △ 32.3	人 2,713	% △ 16.4	
0歳～14歳	2,807	2,282	△ 18.7	1,474	△ 35.4	732	△ 50.3	481	△ 34.3	
15歳～64歳	5,041	3,754	△ 25.5	2,897	△ 22.8	2,094	△ 27.7	1,803	△ 13.9	
うち15歳～ 29歳(a)	2,005	1,068	△ 46.7	700	△ 34.5	504	△ 28.0	353	△ 30.0	
65歳以上 (b)	354	413	16.7	420	1.7	419	△ 0.2	429	2.4	
年齢不詳	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
(a)／総数 若年者比率	% 24.4	% 16.6	—	% 14.6	—	% 15.5	—	% 13.0	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 4.3	% 6.4	—	% 8.8	—	% 12.9	—	% 15.8	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,368	% △ 12.7	人 2,228	% △ 5.9	人 1,857	% △ 16.7	人 1,711	% △ 7.9	人 1,336	% △ 21.9
0歳～14歳	353	△ 26.6	326	△ 7.6	255	△ 21.8	164	△ 35.7	95	△ 42.1
15歳～64歳	1,548	△ 14.1	1,357	△ 12.3	1,036	△ 23.7	917	△ 11.5	658	△ 28.2
うち15歳～ 29歳(a)	281	△ 20.4	292	3.9	215	△ 26.4	226	5.1	139	△ 38.5
65歳以上 (b)	467	8.9	545	16.7	566	3.9	630	11.3	583	△ 7.5
年齢不詳	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
(a)／総数 若年者比率	% 11.9	—	% 13.1	—	% 11.6	—	% 13.2	—	% 10.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 19.7	—	% 24.5	—	% 30.5	—	% 36.8	—	% 43.6	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 1,013	% △ 24.2
0歳～14歳	52	△ 45.3
15歳～64歳	428	△ 35.0
うち15歳～ 29歳(a)	94	△ 32.4
65歳以上 (b)	533	△ 8.6
年齢不詳	0	—
(a)／総数 若年者比率	% 9.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 52.6	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

(秩父市)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 74,441	% —	人 71,959	% —	% △ 3.3	人 68,842	% —	% △ 4.3
男	36,678	49.3	35,313	49.1	△ 3.7	33,736	49.0	△ 4.5
女	37,763	50.7	36,646	50.9	△ 3.0	35,106	51.0	△ 4.2

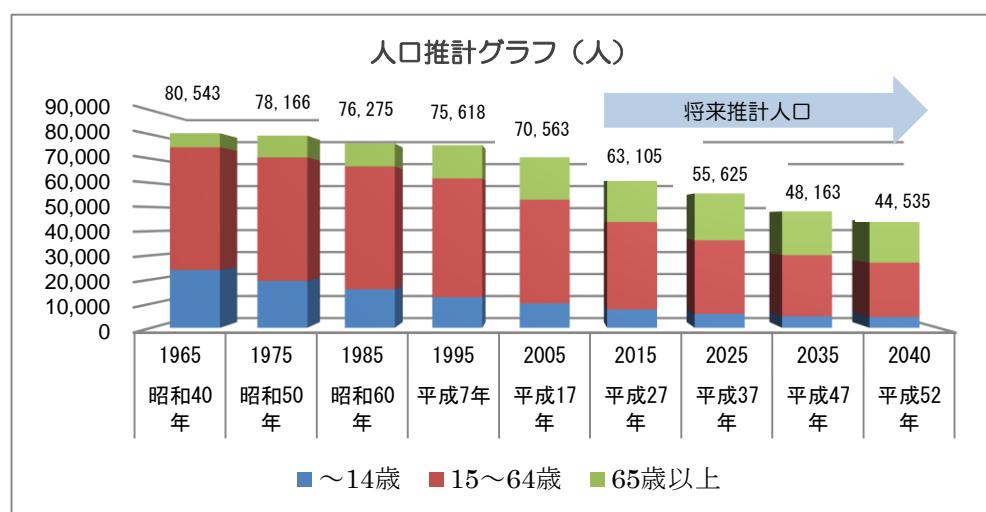
区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 65,940	% —	% △ 4.2	人 65,227	% —	% △ 1.1	
男 (外国人住民除く)	32,267	48.9	△ 4.4	31,964	49.0	△ 0.9	
女 (外国人住民除く)	33,673	51.1	△ 4.1	33,263	51.0	△ 1.2	
参考	男 (外国人住民)	184	33.8	—	171	33.3	△ 7.1
	女 (外国人住民)	361	66.2	—	343	66.7	△ 5.0

(旧大瀧村)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,630	% —	人 1,351	% —	% △ 17.1	人 1,081	% —	% △ 20.0
男	790	48.5	645	47.7	△ 18.4	501	46.4	△ 22.3
女	840	51.5	706	52.3	△ 16.0	580	53.6	△ 17.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 870	% —	% △ 19.5	人 848	% —	% △ 2.5	
男 (外国人住民除く)	400	46.0	△ 20.2	392	46.2	△ 2.0	
女 (外国人住民除く)	470	54.0	△ 19.0	456	53.8	△ 3.0	
参考	男 (外国人住民)	0	0.0	—	0	0.0	0.0
	女 (外国人住民)	0	0.0	—	0	0.0	0.0

図1-1 将来人口推計



② 産業の推移

【秩父市全域】

産業別就業人口の構成比（表1－1(3)）をみると、平成22年の就業割合でいちばん高いのは、第三次産業の64.2%（県平均74.9%）であり、次いで、第二次産業の32.8%（県平均23.5%）、第一次産業の割合は3.0%（県平均1.7%）となっている。埼玉県の平均値と比べ、第三次産業の比率が若干低く、一方で製造業を中心とした第二次産業の比率が高いという特性がある。また、第一次産業は埼玉県の平均値よりもわずかながら高い構成比を示しているが、その数は年々減少傾向にある。

昭和35年から平成22年までの45年間における産業別就業人口の構成比の変化で最も顕著な傾向は、第一次産業の激減と第三次産業の大幅な増加である。なお、第二次産業は、業種別の増減はあるものの平成12年までは40%台で推移していたが、平成17年には40%を割り込み、平成22年は32.8%となった。

昭和35年当時の就業割合は、第一次産業（31.1%）が第三次産業（28.5%）をわずかながら上回っていたが、昭和40年時点での割合は逆転し、しかも第一次産業は、それ以降減少傾向を示している。本市の第一次産業は、かつて基幹産業であったが零細で小規模な農林業経営が多く、外国産材の輸入や木材価格の低迷、養蚕業の衰退などにより十分な収入が得られず、就業者が年々減少していったものと思われる。

一方、第三次産業は昭和35年以降年々増加し、昭和55年には第二次産業を上回る結果となった。こうした原因は、特に運輸・通信業、不動産関連業が急速に発展してきたことと、観光産業や福祉産業などのサービス業の発達により就業者が増加したものと思われる。

【大滝地域】

旧大滝村地域の産業別就業人口についてみてみると、昭和35年から平成12年までの40年間に第一次産業就業者30.0%から5.6%に減少し、第二次産業についても54.4%から43.2%に減少している。第三次産業については15.6%から51.2%と3倍以上の増加となっている。

平成7年からは平成12年の5年間の産業別就業人口の推移をみると、第一次産業については5.3%減少の5.6%、第二次産業については5.3%増加の43.2%、第三次産業については増減なしの51.2%となっている。第三次産業の構成比が大きい原因としては、三峯神社をはじめ、温泉施設、土産品等の観光関連事業所が多いことが挙げられる。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(秩父市)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 38,294	人 37,364	% △ 2.4	人 39,136	% 4.7	人 36,685	% △ 6.3	人 36,670	% 0.0	
第一次産業 就業人口比率	% 31.1	% 24.5	-	% 18.9	-	% 13.3	-	% 10.4	-	
第二次産業 就業人口比率	% 40.4	% 41.4	-	% 44.4	-	% 44.2	-	% 43.9	-	
第三次産業 就業人口比率	% 28.5	% 34.1	-	% 36.7	-	% 42.5	-	% 45.7	-	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 36,633	% △ 0.1	人 37,115	% 1.3	人 37,280	% 0.4	人 34,606	% △ 7.2	人 32,781	% △ 5.3
第一次産業 就業人口比率	% 8.1	-	% 5.5	-	% 4.9	-	% 3.9	-	% 3.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 45.2	-	% 44.0	-	% 42.2	-	% 40.2	-	% 34.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 46.7	-	% 50.5	-	% 52.9	-	% 55.9	-	% 61.3	-

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 30,232	% △ 7.8
第一次産業 就業人口比率	% 3.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 32.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 64.2	-

(旧大滝村)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 3,809	人 2,728	% △ 28.4	人 2,251	% △ 17.5	人 1,555	% △ 30.9	人 1,451	% △ 6.7	
第一次産業 就業人口比率	% 30.0	% 27.5	-	% 23.9	-	% 20.6	-	% 18.3	-	
第二次産業 就業人口比率	% 54.4	% 44.8	-	% 44.9	-	% 38.4	-	% 40.0	-	
第三次産業 就業人口比率	% 15.6	% 27.7	-	% 31.2	-	% 41.0	-	% 41.8	-	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,252	% △ 13.7	人 1,061	% △ 15.3	人 976	% △ 8.0	人 803	% △ 17.7	人 569	% △ 29.1
第一次産業 就業人口比率	% 16.3	-	% 9.7	-	% 10.9	-	% 5.6	-	% 3.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 39.7	-	% 40.8	-	% 37.9	-	% 43.2	-	% 33.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 44.0	-	% 49.5	-	% 51.2	-	% 51.2	-	% 62.2	-

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 360	% △ 36.7
第一次産業 就業人口比率	% 5.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 23.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 71.1	-

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

長引く景気の低迷と少子高齢化の進展とともに、行政を取り巻く状況は一層悪化しているだけでなく、市民の生活にも多くの悪影響を及ぼし、今や国家レベルでの早期対策が求められている。

このような状況下において、国だけでなく地方自治体に求められることも増える一方であり、苦しい中でも、今まで以上に様々な施策に対して力を入れなければならぬことは言うまでもない。今後は、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に活用し、必要な事業を見極め、その事業を重点的に実施するという、選択と集中による「行政の経営手腕」が求められている。

当市は、このような厳しい時代を乗り切るべく、行政の組織強化と効率化を目指し、平成17年4月1日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村にて合併を実施した。これは、この合併により組織の規模を充実させ、職員一人ひとりの資質向上を図り、複雑化して増え続ける市民ニーズに対応していくためである。

また当市は、交付税の合併算定替や合併補助金、合併特例債等の財政支援を活用し、今後の生き残りをかけて、行政の体力をつけることが合併効果であると確信しており、体力をつけながらも、様々な市民ニーズを的確に捉え、それぞれに真摯に対応することを心がけている。

このような中、平成22年まで当市全体が「みなし過疎」として適用されたことで、合併により生じた財政需要に過疎債が活用できたが、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の改正では、大滝地域のみ「一部過疎」として適用されることになった。その後、東日本大震災の影響等により数次の改正を経て、現行法の期限は平成32年度末までとなった。今後は、大滝地域をどのようにすべきか、どのようにあるべきかを見据えた上で、そのために必要なものは何かをよく検討し、この5年間で実施すべきもの、実施可能な事業をこの計画に盛り込み、着実に実現することが必要である。

② 財政の現状

秩父市は、埼玉県の約 15%を占める広大な面積を有している。このうち約 87%は森林であり、集落が点在しているため効率的な行政運営は難しく、生活環境の整備や教育・福祉の充実には多額の経費が必要となる。

平成 25 年度における秩父市の普通会計決算額をみると、歳入が 293 億 2,420 万円、歳出は 275 億 5,442 万円となっている。

歳入の内訳では、自主財源である地方税の割合は約 30%で、多くの部分を地方交付税や国庫支出金等の依存財源に頼らざるをえない状況にある。また、景気の低迷により税収は落ち込んでいるにもかかわらず、社会的な要因に伴う扶助費の増加が顕著となっている。さらに、物件費や維持補修費などの経常経費も、人件費等の削減努力を上回るペースで増加する傾向にあり、秩父市の財政は大変厳しい状況におかれている。

合併してすでに 10 年が経過しており、新市まちづくり計画に基づく事業を着実に実施することで、地域の均衡ある発展に努力してきた。しかし、多様化する行政需要への対応や地域間格差の是正を図るために大きな財政負担が伴う。特に、山間部にある大滝地域においては、生活環境の整備、産業の振興や教育の充実等に過疎対策事業債を活用することで、一定の成果を上げてきた。引き続き、住民の生活を守るとともに、地域の歴史・文化・伝統を継承し、個性豊かな地域づくりを進めていくための貴重な財源として、過疎対策事業債に期待している。

財政状況が厳しい中で、中長期的な展望に立った財政運営により財政の健全性は堅持しながら、地域の均衡ある発展を実現するための過疎地域自立促進特別措置法に基づく秩父市過疎地域自立促進計画を推進する。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位 : 千円)

区分	平成 12 年度					平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
	旧秩父市	旧吉田町	旧大滝村	旧荒川村	計			
歳入総額 A	21,279,464	3,041,421	2,766,076	2,849,004	29,935,965	30,476,357	29,958,865	29,324,201
一般財源	13,678,281	2,311,449	1,568,287	2,017,136	19,575,153	17,046,337	17,387,782	17,647,671
国庫支出金	1,432,865	82,391	23,549	92,415	1,631,220	1,979,581	3,950,253	3,473,874
都道府県支出金	1,046,013	184,885	748,511	260,757	2,240,166	1,572,193	2,025,601	1,851,484
地方債	1,401,600	224,500	117,100	151,800	1,895,000	4,740,000	2,895,121	2,800,276
うち過疎債	0	142,000	93,100	0	235,100	127,400	43,800	170,200
その他	3,720,705	238,196	308,629	326,896	4,594,426	5,138,246	3,700,108	3,550,896
歳出総額 B	19,700,876	2,935,371	2,600,834	2,650,749	27,887,830	28,321,545	27,996,085	27,554,428
義務的経費	7,046,905	1,334,159	759,765	893,312	10,034,141	10,907,726	11,607,944	11,988,295
投資的経費	4,885,934	611,280	1,025,371	633,606	7,156,191	3,826,236	4,404,958	3,636,560
うち普通建設事業	4,824,268	568,899	1,025,371	585,333	7,003,871	3,822,806	4,404,958	3,633,725
その他	7,768,037	989,932	815,698	1,123,831	10,697,498	13,587,583	11,983,183	11,929,573
過疎対策事業費	0	492,559	939,000	0	1,431,559	1,841,525	271,110	310,787
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,578,588	106,050	165,242	198,255	2,048,135	2,154,812	1,962,780	1,769,773
翌年度へ繰越すべき財源 D	349,151	43,830	9,000	30,401	432,382	237,438	169,640	267,035
実質収支 C-D	1,229,437	62,220	156,242	167,854	1,615,753	1,917,374	1,793,140	1,502,738
財政力指数	0.628	0.240	0.143	0.359	-	0.584	0.618	0.592
公債費負担比率(%)	8.2	22.1	15.1	9.2	-	11.9	12.4	12.5
実質公債費比率(%)	-	-	-	-	-	-	8.5	4.9
起債制限比率(%)	7.1	8.9	9.0	8.9	-	6.4	-	-
経常収支比率(%)	80.1	82.4	83.5	78.1	-	84.1	81.0	82.2
将来負担比率(%)	-	-	-	-	-	-	68.1	32.5
地方債現在高	13,832,507	4,428,997	1,472,978	1,601,586	21,336,068	25,510,463	28,549,188	30,399,237

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

(秩父市)

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	2.3	8.1	12.5	20.9	24.7	25.4
舗装率 (%)	9.1	19.3	44.3	51.3	55.5	55.8
農道						
延長 (m)					3,834.0	3,963.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	1.9	—	—
林道						
延長 (m)					120,183.0	129,654.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	3.5	—	—
水道普及率 (%)	84.6	94.7	98.6	99.3	99.8	99.8
水洗化率 (%)	—	—	—	—	89.4	91.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	7.4	—	—	—		

(旧大滝村)

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	0.0	5.5	15.6	38.2	48.7	49.9
舗装率 (%)	0.2	8.9	32.9	32.8	41.8	43.4
農道						
延長 (m)					1,075.0	1,075.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	10.4	—	—
林道						
延長 (m)					48,170.0	48,083.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	2.0	—	—
水道普及率 (%)	29.5	67.5	94.3	98.6	99.8	99.8
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	57.4	85.5	95.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3.9	0.0	5.4	—		

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎化現象は、一部の特定な都市への人口集中がさらに拍車をかけ、今や日本の 3 分の 2 は過疎地域といわれるまでの社会問題に発展している。この問題に早くから取り組むために、昭和 45 年に過疎対策緊急措置法が施行され、当市においては旧大滝村が、さらに昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法により、旧吉田町が過疎地域として公示された。

これにより両団体では、幹線道路等の交通通信インフラや公共施設の整備などの諸施策を講じ、生活環境の改善・向上を図ってきた。また、吉田元気村、大滝こまどり荘など、都市との交流拠点施設も整備し、様々な事業を展開してきた。しかしこれらの施策は、過疎化を遅らせることはできても、食い止めることはできず、大滝地域の人口減少と住民の高齢化は今や深刻な問題となっている。

大滝地域の過疎化が進む理由としては、山間地特有の道路、交通の不便さによるものであり、そのために雇用を創出する企業等の進出が阻まれ、就労世代が生活できないことが原因である。さらに観光業による雇用創出も限界があり、新たな誘客施策の展開が必要とされている。

このように、依然として過疎対策としての有効な手立てが見つからないところであるが、自治体として大滝地域住民の生活を保障することが必須で、特に、道路、交通、生活排水処理施設、情報通信、医療などのライフラインは、何としても守らねばならないものである。

今後は、まず現在の住民の生活を保障することが大切であり、現状の生活環境を少しでも改善できれば現在の居住者の流出は防げ、また生活環境が向上することで、新たな居住者の受け入れを図る。

今回の計画期間は 5 年であることから、まず現在の住民の生活を守る、今住んでいる方々の利便性向上を基本方針とする。併せて、この地域の住民が増えるような施策を同時に並行で進める。ただし後年度の財政負担を生じさせるようなハコモノ施策から脱却し、住民との協働による事業が基本となる。

山間地であるが故の不便さは、その一方で山間地特有の住民共助の精神による施策展開も視野に入れることができる。そのためには、まず現在の地域住民の生活を守ることに全力を注ぎたい。一步一歩着実に実現化する計画を、今回の過疎地域自立支援計画とする。

(5) 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 か年とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

① 公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

1. 基本方針

本市ではファシリティマネジメントの考え方を公共施設に取り入れ、全庁的かつ戦

略的に進めるために公共施設ファシリティマネジメント方針を平成 24 年 1 月に策定しましたが、その方針に示した 3 つの改革については今後も踏襲していきます。

そのうえで改革の対象範囲を公共施設のみならずインフラ資産にまで拡大し、必要な資産を適切に管理できるよう長寿命化や統廃合等を計画的に進めています。

※ 3 つの改革・・・量の改革、質の改革、歳入確保

② 公共施設等総合管理計画との整合性

資産の長寿命化・統廃合を前提としながらも、地域住民の生活環境を整備していくことにより、現状の住民生活を守る。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業・林業

本市は、養蚕や林業との複合経営が盛んな地域であったが、養蚕業の衰退、兼業化の進行、農業就業者の高齢化、後継者不足などにより、農家戸数、耕地面積ともに減少しているものの、県内の市町村の中では、比較的農業従事者の割合が高い。しかし、近年では有害鳥獣による農作物への被害が多発しており、就農者の耕作意欲が低下し、新たな農地の荒廃を生み出すなど深刻な問題が発生している。

一方、本市の林業は、戦後において造林が盛んに行われたことから人工造林の占める割合が高く、間伐等を実施しなくてはならない時期にきていている。しかし、林業経営者の高齢化や賃金の高騰、木材価格の低迷などにより生産活動が停滞し、新たな植林はもとより育林に必要な除間伐、枝打ちなども十分に行われていないなど、手入れ不足の森林が増加している。また、林業経営で生計を維持できる世帯は極めて少なく、林業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にある。

近年、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源として森林整備が進められているが、森林整備に係る国や地方公共団体において安定財源が確保されていないことなどから十分な整備が進まず、林業・木材産業を活性化させるまでには至っていない。

イ 商業・工業

大滝地域の商業は、地域住民を対象とした点在する近隣型の小規模な商店であり、急速な過疎化と高齢化さらに、交通網の発達及び消費者ニーズの多様化による消費者の地域外流出が進み、担い手の高齢者が深刻で採算性が低いため世代交代も起こりにくく、廃業する店舗が増加し困難を極めている。

工業では、山林、鉱山の需要の低迷から、縮小の一途をたどっている。この工業の縮小は、地域雇用を減少させ、過疎化に一層の拍車をかけている。地域の地形などの条件から、企業誘致などの対策も困難である。

ウ 観光・レクリエーション

本市は豊かな自然環境に恵まれ、多くの郷土芸能や伝統文化が継承されていることもあり、寺社参詣や祭り見学、ハイキングや登山、花見や紅葉狩りを目的とした観光客が毎年大勢訪れているが、近年における観光客のニーズは多様化しており、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型観光の構築が必要となっている。また、平成21年に建設された秩父滝沢サイクルパークBMXコースやレイクビューハウスなど、新たな施設についても整備を充実させ誘客促進を図る必要がある。

(2) その対策

ア 農業・林業

第1次産業が衰退する中、農業の活力向上と魅力ある農業振興は重要な問題であり、新たな作物の導入や特産品開発を推進し、商品のブランド化・差別化を図っていくものとする。また、遊休農地や耕作放棄地の解消をはじめ、その要因となっている有害鳥獣対策を推進する。

さらに、近年では自然、文化、農作業等をそのまま生かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの取組が各地で行われ関心が高まっていることから、観光体験農業などを推進し、都市との共生・交流を図るものとする。

一方、林業については、林業基盤の強化と良質な森林の育成、管理、保全を図るため、引き続き林道（森林管理道）の整備を推進する。なお、作設費が安く災害に強い作業路網の整備もあわせて進めていく。また、林業従事者の育成、造林・育林事業の推進、木材のトレーサビリティなど地域のブランド材としての商品化、きのこや山菜などの特用林産物産業の振興を図る。さらに、森林の持つ温室効果ガス吸収などの機能を維持するため適切な森林管理を促進するとともに、間伐材等を有効に利活用する新たな産業の創出を支援する。

イ 商業・工業

地域の過疎化や高齢化、及び店舗数減少の進む大滝地域では、隣接する荒川地域などの商店が行う「引き売り」（移動販売）の利用が多いため、今後は住民のニーズに適応した品揃え等「引き売り」の充実と、件数や回数の増加などの促進とともに、旧秩父市内の商店街が実施している出張商店街や市内業者の行う配達販売の継続的な活用を図る。

大滝地域内の商店に対しては、地元地域内で実施する観光イベントでの出店支援や、豊かな自然や三峰山を目的に訪れる観光客を取り込んだ商業活性化の促進を図る。

工業は、地域性を活かした木工業や特産品、民芸品の生産販売など、家内制手工業の発展を、鉱山においては、時代に即した新たな方向性の開拓を支援する。

ウ 観光・レクリエーション

秩父市は「^{かぜ}緑風と走ろう癒しの里ちちぶ」というキャッチフレーズのもと自転車の街として売り出し中であり、大滝地域としては、秩父滝沢サイクルパークBMXコースにBMXの国際大会を誘致し積極的にPR活動を行うとともに、滝沢ダム周回道路を利用して自転車レース大会等を開催する。また、滝沢ダムは奥秩父もみじ湖の愛称を持っており、周辺全体にもみじの植栽を行い新たな観光拠点づくりを進める。

また、本地域は豊かな自然環境を擁し、東京都心から比較的近いこともあり、多くの観光客が訪れている。しかし、近年における観光客のニーズは多様化しており、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型観光の構築を図る。地域の魅力を再評価し、豊かな自然資源を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林管理道大達原線 (開設) L=190m W=4.0m	市	
		森林管理道槌打線 (開設) L=200m W=4.0m	市	
		森林管理道四期萩線 (開設) L=100m W=4.0m	市	
		森林管理道三峰線 (改良) L=980m W=3.6m	市	
		森林管理道大達原線 (改良) L=300m W=4.0m	市	
		森林管理道栗尾沢線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道槌打線 (改良) L=100m W=4.0m	市	
		森林管理道柄本線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道柄本支線 (改良) L=100m W=4.0m	市	
		森林管理道大峰線 (改良) L=100m W=5.0m	市	
		森林管理道雲取線 (改良) L=400m W=4.0m	市	
		森林管理道吉ヶ谷線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道奥大血川線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道天狗岩線 (改良) L=100m W=4.0m	市	
		森林管理道大輪線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道御岳山線 (改良) L=100m W=3.6m	市	
		森林管理道大達原線 (舗装) L=2,835m W=4.0m	市	
	(2) 商業 その他	買物弱者対策事業 (出張商店街)	市	
	(3) 観光又はレクリエーション	三峰山ハイキングコース遊歩道整備事業 L=3,000m W=1.2～1.5m	市	
		三峰山コープウェイ駅舎跡整備事業 展望台1棟、案内塔1基、植栽一式	市	
		大輪地区遊歩道整備事業 L=4,000m W=1.2～1.5m、遊歩道、吊橋2橋、休憩棟、案内板、植栽一式	市	
		観光トイレ整備事業 木造 30m ² 5棟	市	
		秩父往還道(強石-川又間)の整備事業	市	
		三峰道(強石～大輪)整備事業(改良) L=2,000m W=1.2m	市	
		遊歩道整備事業(改良) L=1,000m W=1.2m	市	
		登山道整備事業(改良) L=1,000m W=1.2m	市	

	三峰山地区遊歩道周辺整備事業 駐車場整備 A=5,000m ²	市	
	三峰公園周辺整備事業 遊歩道整備、展望台1棟、植栽一式	市	
	滝沢園地周辺整備事業 園地整備、落石防護柵、遊歩道整備一式	市	
	大滝温泉遊湯館整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	
	ふれあいの森こまどり荘整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	
	道の駅整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	
	大滝特産品販売センター整備事業 施設改修工事一式	市	
	観光案内板設置事業	市	
	観光施設整備事業 誘客施設新設、改修	市	
	産業観光育成事業 観光資源の発掘、観光ガイドの育成等	市	
	大陽寺ハイキングコース整備事業 L=2,000m W=1.5m	市	
	大血川渓谷遊歩道整備事業 L=1,000m W=1.5m	市	
	植栽整備事業 カエデの植栽、育成管理	市	
	大滝振興会館施設整備事業 施設改修工事一式	市	
	観光誘客促進事業委託料	市	
(4) その 他	プリペイド方式温泉スタンド整備事業(改良) 温泉スタンド改修一式(2基)	市	
	温泉ポンプ整備事業(改良) 温泉ポンプ	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

「道路」

道路の新設及び改良については、コスト縮減に努めながら効率的、効果的な整備を図ります。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

大滝地域に存する森林資源は放置していくも活かせない。手を入れることによって資源として活用できることになるので、林業は衰退しているものの、将来を見据え、最低限の整備として林道の開設、改良を行っていく。この整備にあたっては、効率的、効果的な整備を第一に進める。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 国道・県道

本市には、秩父地域の交通基盤の骨格をなす一般国道 140 号が縦断する形で荒川・中津川沿いに走り、一般国道 299 号が市の中心部を横断している。また、国道から枝分かれに皆野両神荒川線や秩父児玉線など 9 本の主要地方道をはじめ、12 本の一般県道が走っており、これらが地域住民の生活を支える大きな動脈となっている。

特に一般国道 140 号は、雁坂トンネルや皆野寄居バイパスの開通により、交通の利便性が向上しており山梨県と埼玉県を結ぶ産業・観光ルートとして重要性が高まっている。しかし、秩父市中心部での朝夕や休日の交通渋滞が発生しており、皆野秩父バイパスの早期整備が望まれる。

一方、県道は、秩父地域の広域環状ルートとしての役割や地域住民の生活道路として重要な位置を占めているが、皆野両神荒川線や秩父荒川線など主要となる一部の路線については、道路改良が進みつつあるが、山間地域を走る路線が多く、整備完了までに長い時間を要している。未だ幅員が狭く、すれ違いが困難な道路が存在し、地域住民、特に高齢者が交通事故の危険にさらされている状況にあるため、引き続き効果的な整備を促進していく必要がある。

イ 市道

これまでの過疎計画等の実施により、本市の主要な道路については、改良等が実施され、整備されつつある。しかし、幅員の狭い道路や歩道等の未整備路線も依然として多く、本市全域の均衡ある発展を目指し計画的な改良、整備が望まれている。

市道の中には、国道と県道、県道と県道、集落と公共施設を結ぶ道路など、日常生活に欠くことのできない重要な路線も多く、交通の円滑化と地域振興を図るために早急に整備する必要がある。また、鉄道、バス等の公共交通機関が隅々まで発達していない本市にとっては、道路が産業の発展や地域住民の日常生活に大きな役割を果たしており、生活道路の新設、改良、舗装等の整備をはじめ、交通安全対策等の道路環境の充実・改善は重要な問題となっている。

ウ 農道・林道（森林管理道）

農林業は古くから培われてきた産業であり、農林業の振興と活性化を図る上で農道及び林道（森林管理道）等の整備が求められている。また、農林道は農林業を振興する上で重要な位置を占めており、経営の合理化や生産性を高めるとともに、その付加価値を上げるのに欠かせない施設である。

本市では、これまで山村振興事業や林業構造改善事業に早くから取り組み、意欲的に道路整備に努めてきた。しかし、未改良・未舗装路線が多く、未だ十分とはいえない状況にあり、引き続き整備が必要となっている。

エ 電気通信施設

本市においては、現在、旧市町村ごとに整備されていた防災行政無線を運用し、防災情報や行政情報の伝達に効果を上げてきたが、無線設備の老朽化に対応した設備更新が迫られている。

オ 地域間交流

過疎地域において都市住民との交流を図ることは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、自立促進を図る上で重要な施策となっている。

大滝地域においては、平成4年に東京都江東区と交流が始まり、地域イベントの開催や、住民を巻き込んだ幅広い事業など、都市住民との交流が行われてきた。市町村合併後も継続して行っているが、より効果的な事業内容を検討する必要がある。

カ その他（バス路線の確保）

鉄道駅から遠い集落は、民営・市営のバス路線が唯一の公共交通機関である。しかし、自家用車の普及と人口の減少により、バスの利用率は減少傾向にある。

また、民営バスは赤字を理由に撤退、また、運行回数の削減を行い、これにより利用者がさらに減少するという悪循環を繰り返している。

（2）その対策

ア 国道・県道

一般国道140号は、本市の交通網の軸となる重要な路線であり、これまでに雁坂トンネルや皆野寄居バイパスが完成しており、現在整備中の皆野秩父バイパスの早期完成を要望していく。

また、市域内の発展や移動時間の短縮を図るため、大滝から荒川間の改良や（仮称）大滝トンネルの早期開設など西関東連絡道路の整備を要望していく。県道については、秩父荒川線などの重要な路線について引き続き改良を要望するとともに、このほか地域住民の生活道として重要な県道についても、引き続き改良が行われるよう要望していくものとする。

イ 市道

地域の自立と市域内的一体化や均衡ある発展を目指し、幹線道路の新設、改良等を計画的に実施し、道路網の整備を重点的に推進する。

一方、歩道が整備されていない道路や橋りょうについては、地域住民の安全確保を図るために早急に整備する。また、住民生活に直結した道路の新設、改良、舗装工事を推進し、道路環境の整備・改善を図るものとする。市道幹線17号線については、県道昇格を促進し早期改良と適切な道路管理を行う必要がある。

ウ 農道・林道（森林管理道）

遊休農地や耕作放棄地の解消とともに農業の振興を図るため、土地改良等を計画的に実施し農道等の基盤整備や農地の有効利用を促進する。また、林道（森林管理道）は、

広大な森林の管理や保全とともに、集落と集落を結ぶ重要な道路としても利用されており、引き続き改良や舗装を推進する。また、本地域は山林の占める割合が高く、未だ林道（森林管理道）の恩恵に浴さない山林も相当あり、新たな道路の開設を推進する。

なお、近年では林道（森林管理道）も広域・大規模化していることから、県営による整備を要望し、林業の振興と活性化を図っていくものとする。

エ 電気通信施設

老朽化している防災行政無線設備の更新を図ると同時に、防災行政無線を補完するため、メール配信や簡易無線放送システム等を活用した行政情報やコミュニティ情報を配信するためのシステムの整備を図る。

なお、的確な情報伝達を実施するため、戸別受信機の整備も推進する。

オ 地域間交流

旧大滝村地域で行われている伝統的な祭りや地域イベントは、都市と農山村の共生・交流を進める上で欠くことのできない重要な事業である。このため、今後もこうした祭りやイベントを実施し、より効果的な内容を検討しながら都市との交流や地域間交流を図るものとする。

カ その他（バス路線の確保）

バス路線は、地域住民、特に高齢者にとって極めて重要な交通手段であるとともに、観光客等にとっても必要不可欠なものである。このため、バス路線維持のため市内を走る赤字バス路線の事業者に継続して補助金を交付し、生活交通の確保を図るとともに、市営バスによる各集落間、公共施設とを結ぶ新たな交通網対策を図る。併せてバスターミナル等の整備も行う。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	市道大滝幹線1号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線2号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線4号線(改築) L=270m W=7.0m	市	
		市道大滝幹線9号線(改築)三十楨から樋打 L=250m W=5.0m	市	
		市道大滝幹線13号線(新設) L=2000m W=5.0m	市	
		市道大滝127号線(改築) L=150m W=9.0m～7.0m	市	
		大久保地内道路整備 L=80m W=3.0m	市	
		市道大滝幹線17号線(改築) L=2,000m W=5.0m	市	
		市道大滝幹線3号線(改築) L=200m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線7号線(改良) L=1,500m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線8号線(改築) L=200m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線1号線(改築) L=300m W=4.0m	市	
		市道大滝幹線130号線(改築) L=100m W=4.0m	市	
		市道整備(大滝) L=1,000m	市	
		市道整備(三峰) L=1,000m	市	
	橋りょう	市道整備(中津川) L=1,000m	市	
		万年橋(塗装)巣場区 L=50m W=4.0m	市	
		大血川橋(塗装) L=28.28m W=4.5m	市	
		大中橋(架設)落合区 L=81.2m W=9.0m	市	
		登龍橋(塗装)大輪区 L=40.1m W=2.5m	市	
	その他	橋りょう補修(大滝・三峰・中津川) L=311m	市	
		水路整備(大滝) L=500m	市	
		水路整備(三峰) L=500m	市	
		水路整備(中津川) L=500m	市	
		横岩沢改修工事 L=100m	市	

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	トンネル補修(大滝・三峰・中津川) L=174m	市	
(2) 林道 (森林管理道)	森林管理道上強石線(開設) L=100m W=4.0m	市		
	森林管理道杉ノ峠線(改良) L=200m W=3.0m	市		
	森林管理道上強石線(改良) L=100m W=4.0m	市		
(3) 電気通信施設等 情報化のための施設	防災行政無線施設整備事業	市		
	簡易無線放送設備整備事業	市		
(4) 地域間交流	奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 まつり開催業務一式	市		
	都市と山村の交流体験広場整備事業 橋りょう整備 L=100m W=7.0m 広場整備12,800m ² 、施設改修一式	市		
(5) その他 バス路線の確保	市営バス運行事業 バス1台(新車) (大滝温泉遊湯館～川又間)	市		
	市営バス運行事業 停留所整備(新規) (大滝総合支所)	市		
	市営バス運行事業委託料(川又線)	市		
	地域交通対策事業 ワゴン車1台(新車 福祉車両)	市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

「道路」

道路の新設及び改良については、コスト縮減に努めながら効率的、効果的な整備を図ります。

「橋りょう」

橋りょう等の長寿命化については、今後の財政状況を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでコスト縮減します。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

大滝地域は市内でも特に山間傾斜の多い地形となっており、地域内や市中心部との移動のためには欠くことのできない路線が多く存在する。点在する各集落と主要施設を結ぶ道路を効率的、効果的に整備していく。

橋りょうについては、補修によって長寿命化を進める。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

大滝地域の水道施設は古くから簡易的なもので、山間または地区ごとに組合等をつくり自分たちの飲料水をまかなっていた。

昭和 56 年に三峰簡易水道、同 62 年に大滝南部簡易水道、平成 4 年に大滝東部簡易水道が完成した。その後、平成 7 年に落合簡易水道、同 10 年に中津川簡易水道のそれぞれ老朽化した施設の全面改良を実施し、現在、五つの簡易水道、六つの浄水場により運営しており、行政区域内の水道普及率は 99.6% となっている。

近年、大滝地区の水道使用量は人口の減少に伴い同じく減少しているのが実状であるが、今後、老朽化する施設の改良・更新、効率的経営基盤の強化等、さまざまな課題に取り組まなければならない状況にある。

イ 下水処理施設・し尿処理

生活様式の近代化・多様化が進むにつれ、家庭からの生活排水により、沢や河川等の水質汚染の一因となっている。

また、生活排水は、農業生産活動に悪影響を及ぼすとともに、集落内の水路における汚水の滞留、悪臭、蚊やハエの発生など日常の生活環境へも悪影響を及ぼしている。

こうした中で、本市は水源地域に位置していることもあり、その責務として、下流域への水質に悪影響が及ぼぬよう生活排水等の適切な処理を図っていかなければならない。しかし、点在した住宅や急しゅんな地形にある住宅も多く、公共下水道を市内全域に普及するには膨大な費用を要することが予想される。このため、中山間地では戸別合併処理浄化槽の設置事業を推進する必要がある。

ウ ごみ処理

ごみ処理については、秩父広域市町村圏組合により共同処理しているが、生活様式の多様化からごみの排出量は年々増加傾向にある。また、処分場の確保や処理費用の增高、不法投棄等の問題も生じており、広域的な処理体制を維持しつつ、ごみの減量化と地域ぐるみの資源リサイクルの推進が求められている。

エ 消防・防災

本市の消防は、秩父広域市町村圏組合による広域体制で対応している。しかし、広大な面積を有しているため消防署や分署から遠く離れた地域もあり、災害から被害を防ぐためには地域消防団の活動に頼らざるを得ない状況である。林野率 87% を占める本市にとっては、山林火災への対策も重要な問題であり、地域を熟知し予防消防活動の中心となる地元消防団に寄せられる期待が大きいが、若年層の減少により団員の確保が年々困難な状況になっているのが現状である。

なお、消防団に配備された消防車両や資機材については、老朽化が進んでいるものも

あり、更新整備を行っているが完全ではないため、警防力・即応力の低下が危惧されている。また、消防水利については、これまでも消火栓や防火水槽などを順次整備してきたが、充足率は十分とは言えない状況である。

オ 公営住宅

過疎化が進行する中で人口の流出に歯止めをかけるには、公営住宅の整備を行うなど、定住促進を図る必要がある。大滝地域には、昭和46年に建設された神岡住宅をはじめ、神庭第1住宅、神庭第2住宅の3団地があるが、いずれの市営住宅も老朽化がすすんでいるため、計画的な改修が求められている。

(2) その対策

ア 水道施設

安全で良質な水道水を安定供給するために、老朽化した施設の改良・更新、水質管理の強化、危機管理への対応を進める。また、効率的な運営による健全な財政基盤を確保していくために、水道事業の広域化等、経営全般にわたる長期的な将来構想を確立する。

イ 下水処理施設・し尿処理

生活環境の改善と水質保全を図るため、戸別合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境と生活水準の向上を図る。

ウ ごみ処理

増え続ける廃棄物処理に対応するため、ごみの減量化や分別収集、再資源化に対する市民の意識啓発を強化し、資源の循環型社会を構築する。

また、不法投棄の防止を図るため、県や市民と連携し監視体制の強化に努める。

エ 消防・防災

本市は、これまでも消防施設の整備や消防力の向上に努めてきたが、さらに初期消火体制の確立を推進し、消防水利が不足している地域には消火栓や防火水槽などの消防水利を計画的に整備する。

また、消防団に配備された消防車両や資機材についても順次更新し、消防団の消防力の充実・強化を図る。さらに、地域防災体制を強化するため、地域住民で構成する自主防災組織を育成し、地域ぐるみの防災体制を確立する。

オ 公営住宅

定住促進を図るため、魅力ある公営住宅等を整備する必要がある。老朽化がすすんでいる公営住宅については、住宅の改修を計画的に行うことで居住水準の向上を図る。良質な住宅の供給は、住宅の入居率を高め、人口の流出を防ぎ、定住促進につながると伴に、住宅の長寿命化を図ることができる。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設	浄水場改修事業	市	
		浄水場非常用発電機新設事業	市	
		水道施設遠方監視システム設置事業	市	
		浄水場テレメーター装置子局更新工事	市	
		浄水場系配水池水テレメーター装置子局更新工事	市	
		送・配水管布設替事業	市	
	(2) 下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 30基	市	
		防火水槽整備事業 40m³級 3基	市	
		消化栓整備事業 3基	市	
	(4) 公営住宅	消防車両整備事業 消防ポンプ自動車1台	市	
		公営住宅整備事業(設備改修) 12戸	市	
		公営住宅整備事業(建具改修) 12戸	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

「上水道」

上水道事業は、平成28年度から広域化し、秩父広域市町村圏組合の事務として統合し、効率的な事業を目指すことになります。今後は秩父地域全体を考えた事業運営となるため、市単独での計画策定や進捗管理はできませんが、ここでは事業の統合による市への影響額等を記載します。

本市は、川すじ毎に浄水場を設置しなければならず数多く点在しているとともに、約600Kmも管路があるため、一人当たりが負担する管路延長は県平均3.8mに対して本市は8.9mと2.3倍であり、非常に効率の悪い水供給を強いられています。

「下水道（公共下水道、農業集落排水、戸別合併処理浄化槽）」

生活排水処理施設の普及促進は、財政状況、人口の推移などを勘案し、適切な処理方法を選定したうえで整備をしなくてはなりません。

また、既設処理施設については止めることのできない施設であるため、適切な維持管理に努め、最小限の更新により施設の延命化を図り、コストの縮減を図るように努めてまいります。

「市営住宅」

教育施設（学校）に次ぐ面積を保有しています。

現在は、民間の賃貸住宅も数多く建設されており、市営住宅の在り方を見直していく必要があります。平成26年3月に策定した「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に基づき進めていきますが、居住者の理解を得ながら、老朽化した住宅については安全性を考慮し、取り壊し等を積極的に推進していきます。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

上水道は広域的な整備・維持管理が進められる中で、大滝地域について必要な整備を行う。

下水道については、水洗化率が上昇してはいるものの、市内でも最上流部に位置することから、水源地域の水質維持の必要性に鑑み、計画的な整備と維持管理を行う。

公営住宅は、公共施設等総合管理計画に定められているように、長寿命化を図る。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

平成 22 年の国勢調査における本市の 65 歳以上の高齢者比率は、27.4%となっており、埼玉県平均の 20.7%、全国平均の 23.0%を大きく上回っている。特に大滝地域では、平成 27 年 4 月現在で 57%と高齢者比率が高くなっている。

また、これに合わせて、認知症やねたきり老人などの介護を必要とする高齢者がこれまで以上に増加するものと思われる。

このような高齢化の進展は、少子化、高度情報化の進展など社会経済環境の変化や地方分権の進展など社会構造の動きと相まって、住民生活に大きな影響を及ぼしている。とりわけ高齢者の介護を取り巻く問題は、高齢社会における重要な課題であるとともに、市民一人ひとりにとっても老後の大きな不安要因となっている。

こうした中で、介護が必要な状態になった場合でも質の高いサービスを享受でき、自立した生活が送れる体制づくりが求められている。

イ 保健事業

近年の急激な社会変化と人口の高齢化などにより、がん・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧・循環器病などの疾病が増加している。

こうした三大疾病や生活習慣病などの早期発見に努め、市民の健康を守り増進していくことは、明るい長寿社会を築く上でたいへん重要なことである。住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、早期発見、早期治療に努め、日常生活を通じた健康づくりの推進が求められている。

また、疾病構造や医療技術の変化とともに医療費が増大しているため、疾病予防と健康づくりを推進するなど、将来の医療費負担を軽減する取組が必要となっている。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

活力ある長寿社会の構築を図るため、地域の高齢者が集会所や各家庭に集まり、軽運動やゲームを行う元気アップ講座の実施や、地域において豊かな経験と知識、技能を活かせるような事業を展開し、高齢者の自立と健康づくり、社会参加と生きがいづくりを支援する包括ケアシステムを充実させる。

また、介護が必要となった者に対し、食事や家事の支援、相談窓口の充実、指導助言体制の確立など、高齢者に対する居宅支援サービスの充実を図る。更に、老人福祉施設やデイサービスセンターの充実、高齢者生活支援ハウスや高齢者集合住宅、災害時の生活支援のため一時避難所等を整備し、高齢者も安心して生活できる地域社会の実現を推進する。

イ 保健事業

地域住民に密着した健康相談や健康教育をはじめ、がん検診や健康診査等の保健サービスを総合的に実施する。また、保健師、栄養士等のマンパワーの確保を図り、保健センターを拠点とした保健活動体制の確立と市民の健康づくりを一層推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	老人福祉センター整備事業(改良) 施設改修一式 給排水施設改修等	市	
		デイサービスセンター整備事業 施設改修一式 給排水施設改修等	市	
		高齢者集合住宅整備事業 $A=800\text{m}^2$	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 診療施設

近年の医療技術はますます高度化しているが、地域住民の高齢化に加え、日常生活を取り巻く社会環境の変化は疾病に大きな変化をもたらし、がん、急性心筋梗塞、脳卒中や生活習慣病、精神疾患などが増加している。

本市には、公立病院が1か所、民間病院が5か所設置されている。また、公立診療所が1か所、民間診療所が約50か所設置されており、埼玉県内の市町村と比較して医療機関の数は決して少ないほうではない。しかし、こうした医療機関のほとんどが市の中心部に位置しており、山間地における地域医療の現状は厳しい状況にある。

また、近年の幅広い医療ニーズや高齢化社会の多様なニーズに伴い、高度、特殊、先端医療や救急医療などの充実が求められており、公立病院等を核とした地域医療体制の整備を図っていく必要がある。

イ 救急医療

本市の救急医療体制は、市立病院を核とし秩父都市医師会と連携を図りながら、住民が健康で安心して生活が送れるような体制が確立されている。

こうした医療機関への搬送体制は、秩父広域市町村圏組合により救急車が配備されており、住民の一応の安心感は得られている。しかし、大滝地域では消防署や分署から遠距離にある集落も多く、必ずしも万全の体制とはいえない状況にある。また、救急救命士の資格を持った隊員が不足し、各分署に高規格救急車が配備されていないなど、地域間で格差が生じている。こういった問題に対処するため平成19年10月からドクターへリの運航が開始され、山間地域等における救急患者の搬送がより迅速にできることとなった。

近年における救急車の稼働率は年々増加しており、秩父広域市町村圏組合の救急体制の充実・強化とともに、周辺の市町や医療機関との連携を図り、住民の救急医療ニーズに対応した広域的な医療体制の整備が求められている。

(2) その対策

ア 診療施設

住民の多様な医療ニーズに対応していくため、先端医療や救急医療などの充実が求められている。地域医療を支える秩父都市医師会との連携を図りながら、市立病院、大滝国保診療所を核とした医療体制の確立を図る。

また、大滝国保診療所は築34年を経過しており、施設の老朽化が進行しているため、施設の整備や改修・移転も視野に入れ地域医療の確保を図る。更に医療機器、往診用自動車、患者送迎用バス等整備を図り、自治医科大学卒業医師の派遣により、山間地域等での地域医療を確保する。

イ 救急医療

救急医療に対する需要の増大に対応するため、秩父郡市医師会と連携を図り、休日・夜間等の診療体制を充実するとともに、市立病院を核とした救急病院の体制強化を図る。

また、重症患者に対し高度な救急救命処置ができる救急救命士を養成・確保し、高規格救急車の導入を推進するなど、救急搬送体制を充実・強化する。

消防署や分署から遠距離にある集落については、道路網の整備を行い、救急車の現場到着までの時間短縮を図る。さらに、周辺の医療機関や第三次救急医療機関等との連携を図り、広域的な救急体制の整備を推進するとともに、ドクターヘリを活用し救急搬送体制の運用を促進するものとする。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 その他の	医療機器整備事業	市	
		大滝国保診療所改修事業	市	
		大滝国保診療所往診用自動車整備事業 (乗用車2台)	市	
		大滝国保診療所患者送迎用バス整備事業 (マイクロバス1台)	市	
	(2) 過疎地域促進特別事業	大滝国保診療所運営事業	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育関連施設

大滝地域の小学校については、平成 25 年度に閉校し、荒川西小学校と統合した。中学校についても平成 26 年度に閉校し、荒川中学校と統合した。統合後の児童・生徒の通学手段として、スクールバスの運行が必要である。

イ 公民館

大滝地域の中心部に位置する大滝公民館は、地域住民の憩いと生涯学習の場として、手芸・茶道・ヨガ・フラワーアレンジメント等の各種教室、コーラス大滝のサークル活動、また、大滝盆栽展・山草展・大滝文化展など様々な発表の場として、多くの住民が利用している。しかし、大滝公民館は築 45 年を経過しており、施設の老朽化が進行し、耐震性にも問題がある施設と診断されており、利活用する地域住民の安全を確保する対策が必要である。

ウ 体育施設

近年における余暇時間の増大、健康づくり、スポーツ志向の高まりにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動は年々活発になっており、心身ともに健全な育成を目指した生涯スポーツの振興を図ることは、極めて重要な課題となっている。

本市の体育施設は、各地域に運動場や体育館等が完成し、一応の整備はされており、体育協会や各種スポーツ団体等を中心に様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われ、体力の維持・増進はもとより市民相互のふれあいの場となっている。

しかし、体育施設を維持していくためには、老朽化に伴う不具合の補修が必要である。

また、住民の健康・体力づくりへの関心はますます高まり、スポーツ人口は今後も増加することが予想され、多様化するニーズに対応できる対策をさらに推進し、いつでもだれでも楽しめるスポーツ環境を整えていくことが必要となっている。

エ 図書館

平成 17 年 4 月の市町村合併以前は埼玉県立熊谷図書館の業務として大滝地域に移動図書館車を運行し、図書貸出サービスを行っていたが、市町村合併により秩父市固有の業務として埼玉県より移管された。それまで旧秩父市は移動図書館車を保有していなかったが、平成 17 年 6 月 29 日に鷺宮町立図書館で保有していた移動図書館車が譲渡されたことにより、今日まで運行を継続してきた。この移動図書館車は平成 9 年の製造であり老朽化が激しいため、山間部特有の道路条件等に対応した車両による、安全の確保、また、経済性、機能性等の面からも、計画的な車両更新が必要となっている。本市の移動図書館車の運行は市内 12 箇所、市外 3 箇所（小鹿野町）で、年間運行回数は 154 回となっている。

また、現在の大滝図書館は大滝公民館内に設置されており、地域住民が余暇の時間を

過ごす憩いの場として、多くの地域住民が利用している。しかし、大滝公民館は築 45 年を経過しており、施設の老朽化が進行し、耐震性にも問題がある施設と診断されている。利用する地域住民の安全を確保する対策が必要である。

(2) その対策

ア 学校教育関連施設

大滝地域の小中学校は全て閉校となったため、統合後的小中学校に通学する児童・生徒のため、スクールバスの運行は必要不可欠である。広範囲に及ぶ送迎において児童・生徒が安全に安心して通学出来るよう、スクールバスの適切な運行を推進する。

イ 公民館

大滝地域の中心部に位置し、地域住民の憩いと生涯学習の場として、様々な活動を行っている大滝公民館は築 45 年を経過し、施設の老朽化の進行、更に耐震性にも問題がある施設と診断されている。地域住民が安心して活動できるよう、また、遊休施設の解消を図る観点からも、遊休施設の整備・改修を行い、施設の移転も視野に入れた計画を作成し、域住民が安全に利用できる施設づくりを推進する。

ウ 体育施設

生涯スポーツを振興するため、現存する体育施設の維持補修を行うとともに、各地区・グループにおけるスポーツクラブの育成やスポーツ大会の開催など、多くの市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進する。

また、だれでも簡単に参加できる新しいスポーツの普及や市民のニーズに対応した各種スポーツ活動の支援に努め、指導員の育成や体育施設の整備を推進する。

エ 図書館

新たに移動図書館車を購入することによって、移動図書館サービスの安定的な供給を確保し、引き続き山間地域住民の読書活動を支援していく。

また、現在の大滝図書館は大滝公民館内に設置されており、同様に老朽化が進行している。地域住民が安心して利用できるよう、また、遊休施設の解消を図る観点からも、遊休施設の整備・改修を行い、施設の移転も視野に入れた計画を作成し、地域住民が安全に利用できる施設づくりを推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 集会所、体育施設等 公民館 体育施設 図書館	公民館(図書館)改修事業 (移転に伴う実施設計等)	市	
		公民館(図書館)改修事業 (移転に伴う改修工事等)	市	
		大滝体育館整備事業(改良) 施設改修一式 屋根防水改修等	市	
		大滝グラウンド整備事業(改良) グラウンド整備 夜間照明設備改修等	市	
		移動図書館車運行事業 移動図書館車両1台	市	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	スクールバス運行委託事業	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

大滝地域は、神庭洞窟をはじめとした遺跡により、遠くは縄文時代から人々が居住してきた長い歴史があると共に甲斐や信州に隣接しているため、秩父往還、信州往還といわれて古くから人々の往来が絶えず、江戸時代には柄本関跡が幕府により設置され当時にぎやかさを偲ばせる。そのような立地と歴史により、地域内には神楽や獅子舞などの郷土芸能や祭りなどの伝統行事が各耕地で受け継がれている。

しかしながら、若年層の減少と高齢化の進行により、これらの祭りや郷土芸能の後継者不足が深刻な問題となっている。

また、貴重な民俗資料や歴史資料の中には、所有管理者の後継問題や経済的理由などで保存状態が懸念されるものもあり、保護・保存対策を積極的に進める必要がある。

(2) その対策

先人たちの残した文化遺産や伝統を後世に正しく伝えることは、現在に生きている私たちの責務である。このため、専門的な講義や実技講座などを開催し、後継者の育成を図るなど、地域独自の文化と郷土芸能を次世代へ継承する対策を推進する。

また、地域文化活動を支援・振興し活性化を図るとともに、生涯学習の観点からも伝統行事や地域文化を生かした学習活動を支援する。

貴重な民俗資料や歴史資料の中には、保存状態が懸念されるものもあり、保護の必要性から資料館等への収蔵を推進する。また、失われつつある民俗資料などの発掘と収集を行い、一括集中した保存・展示施設の整備を検討していくものとする。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落は地域のまちづくりを形成するコミュニティ組織であり、過疎地域における美しく風格ある国土を形成するという位置づけにおいてもその維持は重要なものである。

しかしながら、山間地域では都市部への若年者等の流出が続き、集落全体の活動機能が低下している。また、人口の減少や少子高齢化が進行し、地域コミュニティの維持に支障が生じているなど大きな社会問題となっている。

こうした中、大滝地域では、これまで過疎対策事業等により生活基盤の整備を重点的に行い、各地域の生活環境も次第に改善されてきた。しかし、集落によっては、生活水準の指標である水道施設、道路施設など未整備地域が存在しており、これらの未普及・未整備地域の早期解消を図り、公共サービスの均一化を図っていかなければならない。また、若者の定住対策は重要な課題となっており、今後も魅力ある集落形成と暮らしやすい快適な生活環境づくりの推進が求められている。

一方、自然の中で癒しを感じながら生活する田舎暮らしに魅力を感じる人たちが増え、移住、定住の問い合わせが多くなっているため、定住を積極的に推進する必要がある。しかし、住宅地の造成や公営住宅の整備・生活支援など若者等の定住対策や転入者の受け入れ体制の強化が課題となっている。

(2) その対策

集落の維持と活性化を図るため、地域の人々と行政が一体となり、公共サービスや医療・福祉、文化施設など日常生活に不可欠な機能や施設を、地域住民がワンストップで利用出来る範囲に集約した拠点を形成し、更に拠点と点在する集落とを繋ぐ交通システムを構築し、集落の維持・再生を図ろうという取組み「小さな拠点」づくりを推進する。更に集落の特性を生かしたまちづくりを展開するとともに、道路の緑化や景観整備などを支援し魅力ある地域づくりを推進する。

また、若年者等の定住促進を図るため、U・J・I ターン者の受け入れを推進するとともに、基幹集落の土地利用の見直しを行い、公営住宅の建設や民間と連携し積極的な住宅対策を推進する。

さらに、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進のため、賃貸や販売可能な物件を所有者から募集して、移住希望者と住居提供者を結ぶ“空き家バンク”を推進し、移住・定住人口の増加に向け対応していく。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 移住促進事業	空き家バンクシステム構築、維持管理事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 地域産業と雇用機会の創出

雄大な自然は本市の最大の魅力であり、自他ともに認める秩父地域の代表的なイメージである。一方、希望する就労の場が少ないとから若年者等を中心とした人口流出が進行しており、雇用機会の創出に対する住民の要望は、ますます強まっている。

こうした中で、この地域の持つ森と水のちからを最大限に生かしたまちづくりとして、森林の適正な管理を前提に、森林資源を活用した木質系バイオマス発電など、新エネルギー産業を創出し雇用機会の拡大を図る必要がある。

また、道路網の整備などにより地域内外の円滑な交通と交流を向上させ、職住近接や豊かな自然環境などの秩父地域の魅力をアピールし、企業誘致活動を積極的に展開するなど、地域雇用の創出を図る必要がある。

さらに、高齢化の進展により介護・福祉サービスへの需要が拡大しており、施設の新設を含め、これらに対応した地域での雇用機会の拡大についても取り組む必要がある。

イ 地籍調査事業の促進

地籍調査は、土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的調査であり、現在、利用できる地籍は不動産登記簿だけである。この不動産登記簿は明治初期に行われた地租改正事業が基礎となって記録されており、面積等において、正確さに欠けている面がある。これらの、不正確さを是正し、国土の実態を総合的に調査する必要がある。

ウ 遊休施設を利用した新たな拠点の形成

大滝地域に点在する公共施設は築34年から50年が経過し、老朽化が進行している。特に大滝公民館は耐震性にも問題のある施設と診断されている。耐震基準を満たし、安全を確保するためには大規模な耐震補強工事又は建替えが必要となる。更に各施設とも駐車スペースの問題や、危険な出入口のため交通事故の心配等、地域住民は不安を感じている。各施設を利用者が安心して安全に利活用出来るよう、早急な対策が必要である。

また、大滝地域内の小中学校は全て廃校となり、遊休施設となっている。施設の有効的な活用の観点からも、計画的な施設管理が必要である。

(2) その対策

ア 地域産業と雇用機会の創出

産業の育成と市民の雇用機会の確保を図るために、企業誘致活動を推進するとともに、起業を支援し森林資源を活用した新エネルギーの検討と施設整備を図る。

また、社会福祉協議会等を核とした介護・福祉サービス産業の育成を図るとともに、観光産業の展開による新たな雇用機会の創出を図り、産業の振興と安定的な雇用の拡大を推進していく。

イ 地籍調査事業の促進

1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査、測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に取りまとめ、土地権利関係の明確化、公租・公課等の負担の公平化を図る。また、災害の際の迅速な復旧等あらゆる施策の基礎資料として利用が可能となり、成果は法務局及び市の公図、公簿として備え付けられ、上位施策への寄与を図る。

ウ 遊休施設を利用した新たな拠点の形成

現在の公共施設の老朽化や耐震の問題、立地条件の悪さなど様々な問題を解消するため、また、遊休施設の有効利用の観点から、点在する公共施設を集約し、「小さな拠点」と位置づけ、公共サービスや医療・福祉、文化など日常生活に必要な機能や施設を、ワンストップで利用出来る、コンパクトで身動きが取りやすい拠点づくりを推進する。

さらに災害時の一時避難所や、冬季などに不安を感じる高齢者が一時的に生活出来る高齢者セカンドハウスの構築を推進する。

また、「小さな拠点」と散在する集落とを結ぶ、交通システムの構築を図る。

エ 過疎地域等自立活性化推進事業等の活用

過疎地域の喫緊の諸課題に対応するために取り組むソフト事業を支援する“過疎地域等自立活性化推進事業交付金”や、各種過疎対策支援事業を活用して大滝地域の産業振興を図る。

（3）事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 地積調査業務	地籍調査	市	
	(2) 基金積立事業	基金積立	市	
	(3) 小さな拠点形成推進事業	遊休施設を活用した新たな拠点の形成	市	

過疎地域自立促進特別事業一覧

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(2) 商業その他	買物弱者対策事業 (出張商店街) 人口減少や高齢化、後継者不足により、地域内の商店は数店を残すのみとなっている。車の運転ができず買物に行けない高齢者等への対策として、市内商店街が実施している出張商店街を開催する。	市	
	(3) 観光又はレクリエーション	観光誘客促進事業委託料 森林活用による癒し効果や女性の登山ブームなどの状況を踏まえ、大滝地域の自然環境をフィールドとしたモニターツアーの企画立案をNPO法人や観光協会等へ委託することにより、観光コースを作成し観光誘客促進につなげる。	市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4) 地域間交流	奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 秋の紅葉シーズンに合わせ郷土芸能の披露や特産品の販売、三峯神社のライトアップなど、都市と農山村の交流を目的として毎年11月上旬に開催。	市	
	(5) バス路線の確保	市営バス運行事業 停留所整備 (新規) (大滝総合支所) 遊休施設を新たな拠点として整備を図り、拠点と散在する集落とを結ぶ交通網を構築するにあたり、新たにバス停留所を整備する。	市	
		市営バス運行事業委託料(川又線) 上記運行に必要な費用を民間業者へ委託し経費節減を図る。	市	
5 医療の確保	(2) 過疎地域自立促進特別事業	大滝国保診療所運営事業 医療の確保は、地域の安心には絶対欠かせないものであるので、本診療所の運営費(医師の人工費や施設の維持費等)を計上することにより、安定的な診療所運営を図る。	市	
6 教育の振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行委託事業 地域外へ通学する小・中学校の児童・生徒の送迎運行を民間業者へ委託する。	市	
8 集落の整備	(1) 移住促進事業	空き家バンクシステム構築、維持管理事業 空き家の解消と、田舎暮らしを希望するニーズとのマッチングを目指す「空き家バンクシステム」を立上げ、移住促進の施策として積極的にアピールする。	市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 地籍調査事業	地籍調査	市	
	(2) 基金積立事業	基金積立	市	
	(3) 小さな拠点形成推進事業	遊休施設を活用した新たな拠点の形成 現公共施設の老朽化、耐震問題、立地条件など様々な問題を解決するため、遊休施設を有効活用し、小さな拠点として整備する。	市	

《 秩父市過疎地域自立促進計画参考資料 》

秩 父 市 過 疎 地 域 自 立 促 進 計 画 參 考 資 料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事 業 主 体	概 算 事 業 費 (見 込)	年 度 区 分					備 考
					28	29	30	31	32	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林管理道大達原線(開設) L=190m W=4.0m	市	85,000	43,000	32,000	10,000			
		森林管理道槌打線(開設) L=200m W=4.0m	市	30,000					30,000	
		森林管理道四期萩線(開設) L=100m W=4.0m	市	25,000					25,000	
		森林管理道三峰線(改良) L=980m W=3.6m	市	47,982	15,994	15,994	15,994			
		森林管理道大達原線(改良) L=300m W=4.0m	市	50,000		10,000	20,000	20,000		
		森林管理道栗尾沢線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道槌打線(改良) L=100m W=4.0m	市	10,000				10,000		
		森林管理道栃木線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道栃木支線(改良) L=100m W=4.0m	市	20,000				10,000	10,000	
		森林管理道大峰線(改良) L=100m W=5.0m	市	10,000			10,000			
		森林管理道雲取線(改良) L=400m W=4.0m	市	30,000			10,000	10,000	10,000	
		森林管理道吉ヶ谷線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道奥大血川線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道天狗岩線(改良) L=100m W=4.0m	市	10,000					10,000	
		森林管理道大輪線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道御岳山線(改良) L=100m W=3.6m	市	10,000					10,000	
		森林管理道大達原線(舗装) L=2,835m W=4.0m	市	60,000				30,000	30,000	
	(2) 商業 その他の (出張商店街)	買物弱者対策事業 (出張商店街)	市	2,500	500	500	500	500	500	
		三峰山ハイキングコース遊歩道整備事業 L=3,000m W=1.2～1.5m	市	15,000		1,104	3,000	4,896	6,000	
		三峰山ロープウェイ駅舎跡整備事業 展望台1棟、案内塔1基、植栽一式	市	5,500		500	5,000			
	(3) 観光又はレクリエーション	大輪地区遊歩道整備事業 L=4,000m W=1.2～1.5m、遊歩道、吊橋2 橋、休憩棟、案内板、植栽一式	市	271,300		7,300	126,000	106,000	32,000	

秩父市過疎地域自立促進計画参考資料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
50	(4) その他	観光トイレ整備事業 木造 30㎡ 5棟	市	60,000		15,000	15,000	15,000	15,000	
		秩父往還道(強石-川又間)の整備事業	市	2,000				1,000	1,000	
		三峰道(強石～大輪)整備事業(改良) L=2,000m W=1.2m	市	6,000				2,000	4,000	
		遊歩道整備事業(改良) L=1,000m W=1.2m	市	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		登山道整備事業(改良) L=1,000m W=1.2m	市	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		三峰山地区遊歩道周辺整備事業 駐車場整備 A=5,000㎡	市	90,000			10,000	30,000	50,000	
		三峰公園周辺整備事業 遊歩道整備、展望台1棟、植栽一式	市	23,000		2,000	20,000	500	500	
		滝沢園地周辺整備事業 園地整備、落石防護柵、遊歩道整備	市	36,000	7,000	8,000	12,000	7,000	2,000	
		大滝温泉遊湯館整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	12,000		3,000	3,000	3,000	3,000	
		ふれあいの森こまどり荘整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	9,000		3,000	2,000	2,000	2,000	
		道の駅整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	4,000		1,000	1,000	1,000	1,000	
		大滝特産品販売センター整備事業 施設改修工事一式	市	14,000	7,000	2,000	2,000	3,000		
		観光案内板設置事業	市	4,000		1,420	1,000	1,000	580	
		観光施設整備事業 誘客施設新設、改修	市	35,000		10,000	10,000	10,000	5,000	
		産業観光育成事業 観光資源の発掘、観光ガイドの育成等	市	3,500		1,000	1,000	1,000	500	
		大陽寺ハイキングコース整備事業 L=2,000m W=1.5m	市	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		大血川渓谷遊歩道整備事業 L=1,000m W=1.5m	市	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		植栽整備事業 カエデの植栽、育成管理	市	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		大滝振興会館施設整備事業 施設改修工事一式	市	8,000		5,000	1,000	1,000	1,000	
		観光誘客促進事業委託料	市	12,000		3,000	3,000	3,000	3,000	
		(4) その他の プリペイド方式温泉スタンド整備事業 (改良) 温泉スタンド改修一式(2基)	市	1,000			1,000			
		温泉ポンプ整備事業(改良) 予備ポンプ購入	市	35,000		35,000				

秩父市過疎地域自立促進計画参考資料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	小計			1,126,782	73,494	166,818	292,494	281,896	312,080	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	14,500	500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	14,500	500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	市道大滝幹線1号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	107,000			7,000	50,000	50,000	
		市道大滝幹線2号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	86,000			6,000	40,000	40,000	
		市道大滝幹線4号線(改築) L=270m W=5.0m	市	60,000	20,000	20,000	10,000	10,000		
		市道大滝幹線9号線(改築) L=250m W=5.0m	市	36,000				6,000	30,000	
		市道大滝幹線13号線(新設) L=2000m W=5.0m	市	40,000				20,000	20,000	
		市道大滝127号線(改築) L=150m W=9.0m～7.0m	市	40,500	40,500					
		大久保地内道路整備 L=80m W=3.0m	市	5,000		5,000				
		市道大滝幹線17号線(改築) L=2,000m W=5.0m	市	43,000	20,000	5,000	6,000	6,000	6,000	
		市道大滝幹線3号線(改築) L=200m W=4.0m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		市道大滝幹線7号線(改良) L=1,500m W=4.0m	市	24,000		6,000	6,000	6,000	6,000	
		市道大滝幹線8号線(改築) L=200m W=4.0m	市	10,000		2,000	4,000	4,000		
		市道大滝幹線1号線(改築) L=300m W=4.0m	市	40,000	10,000	20,000	10,000			
		市道大滝130号線(改築) L=100m W=4.0m	市	10,000		10,000				
		市道整備(大滝) L=1,000m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		市道整備(三峰) L=1,000m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		市道整備(中津川) L=1,000m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		万年橋(塗装)巣場区 L=50m W=4.0m	市	15,000			15,000			

秩 父 市 過 疎 地 域 自 立 促 進 計 画 參 考 資 料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事 業 主 体	概 算 事 業 費 (見 込)	年 度 区 分					備 考
					28	29	30	31	32	
その他		大血川橋(塗装) L=28.28m W=4.5m	市	12,000			12,000			
		大中橋(架設)落合区 L=81.2m W=9.0m	市	10,000	10,000					
		登龍橋(塗装)大輪区 L=40.1m W=2.5m	市	10,000		10,000				
		橋りょう補修(大滝・三峰・中津川) L=311m	市	150,000	15,000	41,000	47,000	27,000	20,000	
		水路整備(大滝) L=500m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		水路整備(三峰) L=500m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		水路整備(中津川) L=500m	市	20,000		5,000	5,000	5,000	5,000	
		横岩沢改修工事 L=100m	市	10,000		5,000	5,000			
		トンネル補修(大滝・三峰・中津川) L=174m	市	100,000	15,000	45,000	40,000			
		(2) 林道 (森林管理道)	森林管理道上強石線(開設) L=100m W=4.0m	市	31,500	31,500				
その他		(2) 林道 (森林管理道)	森林管理道杉ノ峠線(改良) L=200m W=3.0m	市	10,000				10,000	
			森林管理道上強石線(改良) L=100m W=4.0m	市	10,000				10,000	
			防災行政無線施設整備事業	市	327,000			109,000	109,000	109,000
		(3) 電気通信施設 等情報化のため の施設	簡易無線放送設備整備事業	市	126,000			42,000	42,000	42,000
			奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	14,000	2,800	2,800	2,800	2,800	
		(4) 地域間交流	都市と山村の交流体験広場整備事業 橋りょう整備 L=100m W=7.0m 広場整備12,800m ² 、施設改修一式	市	110,000		4,000	22,000	34,000	50,000
			市営バス運行事業 (大滝温泉遊湯館～川又間) バス1台(新車)	市	6,000				6,000	
		(5) その他の バス路線の確 保	市営バス運行事業 (大滝総合支所) 停留所整備(新規)	市	3,000		3,000			
			市営バス運行事業委託料(川又線)	市	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
			地域交通対策事業 ワゴン車1台(新車 福祉車両)	市	7,000			7,000		

秩父市過疎地域自立促進計画参考資料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	小計			1,643,000	174,800	223,800	395,800	401,800	446,800	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	67,000	12,800	15,800	12,800	12,800	12,800	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	67,000	12,800	15,800	12,800	12,800	12,800	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
3 生活環境の整備	(1) 水道施設	浄水場改修事業	市	104,700		8,700	96,000			
		浄水場非常用発電機新設事業	市	38,000			38,000			
		水道施設遠方監視システム設置事業	市	10,000	10,000					
		浄水場テレメーター装置子局更新工事	市	33,000				33,000		
		浄水場系配水池水テレメーター装置子局更新工事	市	16,000					16,000	
		送・配水管布設替事業	市	68,000	12,000	12,000	5,000	26,000	13,000	
	(2) 下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 30基	市	23,650	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	
		防火水槽整備事業 40m ³ 級 3基	市	12,000			4,000	4,000	4,000	
		消化栓整備事業 3基	市	3,600		1,200	1,200	1,200		
	(3) 消防施設	消防車両整備事業 消防ポンプ自動車1台	市	25,000		25,000				
		防火水槽整備事業 40m ³ 級 3基	市							
	(4) 公営住宅	公営住宅整備事業(設備改修) 12戸	市	3,600					3,600	
		公営住宅整備事業(建具改修) 12戸	市	6,000					6,000	
	小計			343,550	26,730	51,630	148,930	68,930	47,330	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—							
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							

秩 父 市 過 疎 地 域 自 立 促 進 計 画 參 考 資 料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	概 算 事 業 費 (見 込)	年 度 区 分					備 考
					28	29	30	31	32	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	老人福祉センター整備事業(改良) 施設改修一式 給排水施設改修等	市	40,000			40,000			
		デイサービスセンター整備事業 施設改修一式 給排水施設改修等	市	10,000				10,000		
		高齢者集合住宅整備事業 A=800m ²	市	100,000			100,000			
		小 計		150,000			140,000	10,000		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—							
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	医療機器整備事業	市	19,000	4,000	5,000		5,000	5,000	
		大滝国保診療所改修事業	市	55,000				5,000	50,000	
		大滝国保診療所往診用自動車整備事業 (乗用車2台)	市	2,000			2,000			
		大滝診療所患者送迎用バス整備事業 (マイクロバス1台)	市	6,000				6,000		
5 医療の確保	(1) 診 療 施 設 診 療 所	大滝国保診療所運営事業	市	60,000		15,000	15,000	15,000	15,000	
		小 計		142,000	4,000	20,000	17,000	31,000	70,000	
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	60,000		15,000	15,000	15,000	15,000
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	60,000		15,000	15,000	15,000	15,000
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	過疎債ソフト分基金積立分	—	—						
		基金取崩分	—	—						
		(1) 集 会 施 設 体育施設等	公民館(図書館)改修事業 (移転に伴う実施設計等)	市	8,820	8,820				
			公民館(図書館)改修事業 (移転に伴う改修工事等)	市	250,000		250,000			
			大滝体育館整備事業(改良) 施設改修一式 屋根防水改修等	市	1,500		1,500			
			大滝グラウンド整備事業(改良) グラウンド整備 夜間照明設備改修等	市	4,000		4,000			

秩父市過疎地域自立促進計画参考資料

1 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
5.1	図書館	移動図書館車運行事業 移動図書館車両1台	市	15,000		15,000				
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行委託事業	市	91,135	18,227	18,227	18,227	18,227	18,227	
	小計			370,455	27,047	288,727	18,227	18,227	18,227	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	91,135	18,227	18,227	18,227	18,227	18,227	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	91,135	18,227	18,227	18,227	18,227	18,227	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
	8 集落の整備	(1) 移住促進事業	空き家バンクシステム構築、維持管理事業	市	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	
		小計			9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
5.2	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
	9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 地積調査業務	地籍調査	市	126,340	21,340	25,000	25,000	25,000	30,000
	(2) 基金積立事業	基金積立	市	175,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	(3) 小さな拠点形成推進事業	遊休施設を活用した新たな拠点の形成	市	40,000		10,000	10,000	10,000	10,000	
	小計			301,340	56,340	60,000	60,000	60,000	65,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	186,960	15,860	42,500	42,800	40,800	45,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	46,960	15,860	7,500	7,800	5,800	10,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	175,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	基金取崩分	—	—							
総 計				4,086,127	364,211	812,775	1,074,251	873,653	961,237	

平成28年度概算事業計画

2 年度別事業計画

(単位:千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳						
					国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他 特定財源	基金取崩分	一般財源
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林管理道大滝原線(開設) L=190m W=4.0m	市	43,000	20,000	800	22,200	22,200			
		森林管理道三峰線(改良) L=200m W=3.6m	市	15,994	4,500	150	11,300	11,300			44
	(2) 商業 その他	買物弱者対策事業 (出張商店街)	市	500			500	500			
	(3) 観光又はレクリエーション	滝沢園地周辺整備事業 園地整備、落石防護柵、遊歩道整備	市	7,000			7,000	7,000			
		大滝特産品販売センター整備事業 施設改修工事一式	市	7,000			7,000	7,000			
	小計	—	—	73,494	24,500	950	48,000	48,000			44
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	500			500	500			
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市道道路	市道大滝幹線4号線(改築) L=114m W=5.0m	市	20,000			20,000	20,000			
		市道大滝127号線(改築) L=150m W=9.0m~7.0m	市	40,500			40,500	40,500			
		市道大滝幹線17号線(改築) L=2,000m W=5.0m	市	20,000			20,000	20,000			
		市道大滝幹線1号線(改築) L=70m W=4.0m	市	10,000			10,000	10,000			
		大中橋(架設)落合区 L=81.2m W=9.0m	市	10,000			10,000	10,000			
	橋りょう	橋りょう補修(大滝・三峰・中津川) L=311m	市	15,000			15,000	15,000			
		トンネル補修(大滝・三峰・中津川) L=174m	市	15,000			15,000	15,000			
	(2) 林道 (森林管理道)	森林管理道上強石線(開設) L=100m W=4.0m	市	31,500			31,500	31,500			
		(4) 地域間交流	奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	2,800			2,800	2,800		
	(5) その他 バス路線の確保	市営バス運行事業委託料(川又線)	市	10,000			10,000	10,000			
		小計	—	174,800			174,800	174,800			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	12,800			12,800	12,800			

平成28年度 概算事業計画

2 年度別事業計画

(単位:千円)

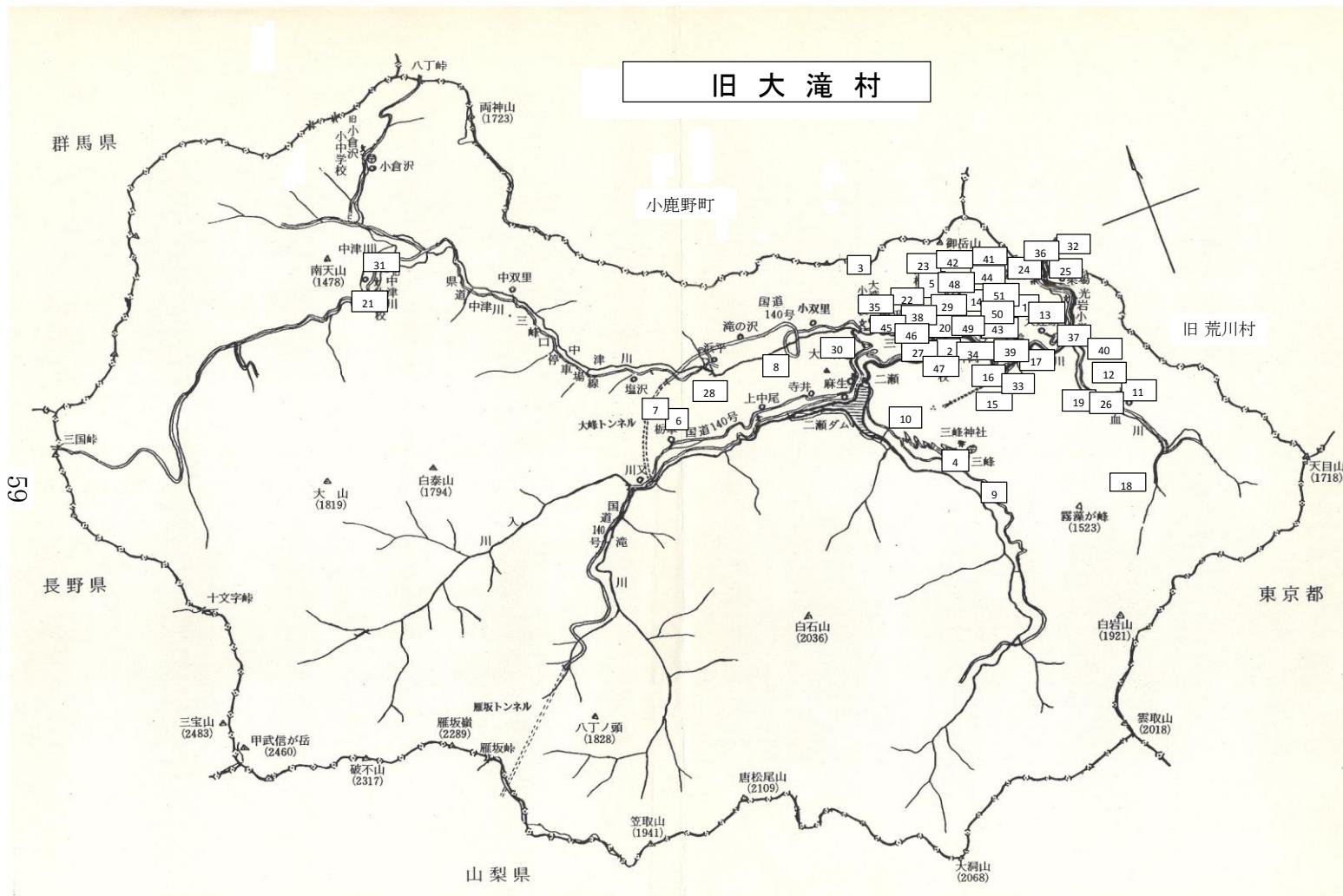
区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳						
					国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他 特定財源	基金取崩分	一般財源
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道施設遠方監視システム設置事業	市	10,000			10,000	10,000			
		送・配水管布設替事業	市	12,000			12,000	12,000			
	(2) 下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 30基	市	4,730			4,730	4,730			
	小計			26,730			26,730	26,730			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—								
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器整備事業	市	4,000			4,000	4,000			
	小計			4,000			4,000	4,000			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—								
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 教育の振興	(1) 集会施設 公 民 館	公民館(図書館)改修事業 (移転に伴う実施設計等)	市	8,820			8,820	8,820			
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行委託事業	市	18,227	1,455		16,772	16,772			
	小計			27,047			16,772	16,772			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	18,227	1,455		16,772	16,772			
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 集落の整備	(1) 移住促進事業	空き家バンクシステム構築、維持管理事業	市	1,800			1,800	1,800			
	小計			1,800			1,800	1,800			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	1,800			1,800	1,800			
	基金積立分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 その他地域の自立促進に関する必要な事項	(1) 地積調査業務	地籍調査	市	21,340	10,670	5,335	5,335	5,335			
	(2) 基金積立事業	基金積立	市	35,000			35,000	35,000			

平成28年度概算事業計画

2 年度別事業計画

(単位:千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳						
					国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他 特定財源	基金取崩分	一般財源
	小計			56,340	10,670	5,335	40,335	40,335			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	56,340	10,670	5,335	40,335	40,335			
	基金積立分	—	—	35,000			35,000	35,000			
総計				364,211	35,170	6,285	310,637	310,637			44



過疎地域自立促進計画図(旧大滝村)

過疎地域自立促進計画図(旧大滝村)	
1 森林管理道大滝原線(開設)	医療機器整備事業
1 森林管理道大滝原線(改良)	大滝国保診療所往診用自動車整備事業
1 森林管理道大滝原線(鋪装)	大滝国保診療所往診用バス整備事業
2 森林管理道蛭塚線(開設)	大滝国保診療所患者送迎バス整備事業
2 森林管理道蛭塚線(改良)	大滝国保診療所運営事業
3 森林管理道三四郎萩線(開設)	48 公民館(図書館)改修事業
4 森林管理道蛭塚線(改良)	49 大滝体育館整備事業(改良)
5 森林管理道星沢線(改良)	50 大滝グラウンド整備事業(改良)
6 森林管理道柄本線(改良)	51 小さな街並み形成推進事業
7 森林管理道本木線(改良)	- 特別弱者対策事業
8 森林管理道大峰線(改良)	- 観光トイ整備事業
9 森林管理道星沢線(改良)	- 秋冬往還道(強石~川又間)の整備事業
10 森林管理道吉ヶ谷線(改良)	- 徒歩道(強石~天輪)整備事業(改良)
11 森林管理道大血川線(改良)	- 徒歩道整備事業(改良)
12 森林管理道大狗岩線(改良)	- 会場道整備事業(改良)
13 森林管理道大輪線(改良)	- 三峰山地歩道整備事業
14 森林管理道御岳山線(改良)	- 三峰公園周辺整備事業
15 三峰山ハイキングコース歩道整備事業	- 滝沢園地周辺整備事業
16 三輪ロープウェイ駅舎跡整備事業	- 観光案内板設置事業
17 大輪地区歩道整備事業	- 観光施設整備事業
18 大陽寺ハイキングコース整備事業	- 産業観光成事業
19 大血川渓谷歩道整備事業	- 稲穂整備事業
20 三峰山歩道整備事業(改良)	- 観光誘客促進事業
20 大滝国保診療所整備事業(改良)	- 歩道整備(大滝)
20 大滝特産品売先センター整備事業	- 市道整備(三峰)
20 大滝芸術施設整備事業	- 歩道整備(中津川)
21 ふれあい森こまどり整備事業(改良)	- 水路整備(大滝)
21 ブレイブ方式温泉スタンド整備事業	- 水路整備(三峰)
23 温泉バンブー整備事業	- 水路整備(中津川)
24 市道大滝幹線1号線(改良)	- 梶よう捕獲(大滝・三峰・中津川)
24 市道大滝幹線1号線(交差点改良)	- ドンネル補修(大滝・三峰・中津川)
25 市道大滝幹線2号線(交差点改良)	- 防火行政無線施設整備事業
26 市道大滝幹線4号線(改良)	- 間欠無線放送設備整備事業
27 市道大滝幹線9号線(改良)	- 奥父大滝紅葉まつり開催事業
28 市道大滝幹線1号線(新設)	- 市道バス運行事業(バス購入)
29 市道大滝幹線127号線(改良)	- 市道バス運行事業(停留所整備)
30 大久保地内道路整備	- 市道バス運行事業(川又線委託)
31 市道大滝幹線1号線(改良)	- 地域交通政策事業(フランク購入)
32 市道大滝幹線3号線(改良)	- 沖水場改修事業
33 市道大滝幹線7号線(改良)	- 沖水場非常用発電機新設事業
34 市道大滝幹線8号線(改良)	- 不燃化施設瓦監督システム設置事業
35 市道大滝130号線(改良)	- 沖水場テレメータ装置子局更新工事
36 万年橋(塗装)東堀区	- 沖水場系船水池水子メーター装置子局更新工事
37 大血川橋(塗装)	- 送配水管設置事業
38 大中橋(架設)落合区	- 戸別合併処理浄化槽設置事業
39 鮎越橋(塗装)大輪区	- 防火水槽整備事業
40 横岩沢改修工事	- 消火栓整備事業
41 森林管理道大強石線(開設)	- 消防車両整備事業
41 森林管理道上強石線(改良)	- 高齢者集合住宅整備事業
42 森林管理道杉小崎線(改良)	- 移動図書館車運行事業
43 都市山村の交流体験広場整備事業	- スケールバス運行委託事業
44 公営住宅整備事業(設備改修)	- 安心家・パンクシステム構築、維持管理事業
44 公営住宅整備事業(建具改修)	- 地籍調査業務
45 公営住宅整備事業(新築)	- 基盤立て事業
45 老人福祉センター整備事業(改良)	
46 ディーサービスセンター整備事業	